

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

第152回定例会・会議録

日 時 平成28年2月3日(水) 15:00～18:00
場 所 柏崎市産業文化会館 3F大ホール
出席委員 池野、石坂、石田、桑原、三宮、須田(聖)、須田(年)、高桑
高橋(武)、高橋(新)、高橋(優)、竹内、武本、千原、内藤、
中村(伸)、三井田 以上 17名
欠席委員 石川、中川、中村(明) 以上 3名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁 総務課 金城広報室長
原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
平田所長 藤波副所長
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 渡邊原子力政策企画調整官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 日野所長
新潟県 山田防災局長
新潟県 原子力安全対策課 須貝課長 市川広報監 池田主査
柏崎市 会田市長
柏崎市 防災・原子力課 小黒課長 関矢課長代理
若月主任 砂塚主任 樋口主査
刈羽村 品田村長
刈羽村 総務課 太田課長 山崎主任
東京電力(株) 横村所長 須永副所長
佐藤リスクコミュニケーター
宮田原子力安全センター所長
武田建築・土木担当
山田地域共生総括 GM
中林地域共生総括 G
米澤地域共生総括 G
(本社) 宗立地地域部長
佐藤リスクコミュニケーター
(新潟本部) 木村常務執行役・新潟本社代表
橘田新潟本部副本部長

ライター 吉川

柏崎原子力広報センター 松原事務局長
石黒主事 坂田主事

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第152回定例会を開催いたします。

今日の定例会は、オブザーバーの代表者の方からおいでいただきまして、年に1回の開催となります情報共有会議ということになります。本日お忙しい中おいでいただきましたオブザーバーの代表者の皆様をご紹介させていただきます。

最初に、原子力規制委員会原子力規制庁総務課広報室長の金城慎司様でございます。

続きまして、資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策企画調整官渡邊宏和様でございます。

続きまして、新潟県から防災局長山田治之様でございます。

◎山田防災局長（新潟県）

山田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

◎事務局

続きまして、柏崎市長会田洋様でございます。

◎会田市長（柏崎市）

よろしくお願いたします。

◎事務局

次に、刈羽村長品田宏夫様でございます。

◎品田村長（刈羽村）

こんにちは。

◎事務局

東京電力株式会社からは、お二人出席いただいております。

本社の常務執行役・新潟本社代表木村公一様でございます。

そして、もうお一方、柏崎刈羽原子力発電所長の横村忠幸様でございます。

以上、オブザーバー代表者の紹介でございました。尚、オブザーバーの代表者におかれましては、後ほどまたご挨拶をいただきますのでどうかよろしくお願いたします。

それではまず、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

事務局からは、本日の会議次第、そして出席者名簿、座席表、そしてもうひとつは委員の皆様への限定配布になりますが、次回定例会に向けたA5サイズの質問意見用紙でございます。

続きましてオブザーバーからの資料を確認させていただきます。

原子力規制庁、資源エネルギー庁、新潟県から、「前回以降の行政の動き」定例会資料等々一部ずつ届いております。あと、東京電力株式会社からは二部資料が届いております一部が定例会資料、そしてもうひとつがA3版の「廃炉・汚染水対策の概要」ということで、以上資料の説明をさせていただきました。

尚、不足等ありましたら事務局のほうへ、お申し出いただければなあと、こう思っております。

それではこれから早速ですね、議事に入らせていただきますが本日の情報共有会

議は委員の皆様、そしてオブザーバーの代表者の方からそれぞれの所感をいただきますので、会議時間の都合もございまして申し訳ありませんが時間の制限を加えさせていただきたいと思っております。委員の皆様は、持ち時間3分を目安に発言をお願いしたいと思います。3分を大きく過ぎましたら頃合いを見計らいましてベルを鳴らさせていただきますので、まとめの発言に取り掛かってもらえなあと、こう思っています。

あと、オブザーバーの代表者には概ね10分以内くらいの目安で発言をお願いできればなあ、と思っております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

それではこれからの議事進行につきましては、会長からお願いいたします。

どうぞよろしく願いいたします。

◎桑原議長

それではですね、本日の定例会は第152回ということで情報共有会議ということになります。

それでは、前回定例会以降につきましてということで、東京電力さん、原子力規制庁さん、資源エネルギー庁さん、新潟県、柏崎市、刈羽村さんの順に説明をいただきたいと思いますが、刈羽村さんまでのご説明をいただいた後、委員の皆さんからはご質問・ご意見をお伺いしたいと思いますので、それでは東京電力さんからご説明をお願いをしたいと思います。

◎須永副所長（東京電力）

それではですね、発電所の須永のほうから説明をさせていただきます。

中央に、「第152回 地域の会定例会資料」と記載されておまして、右上のほうに東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所と書いてある資料をご覧ください。A4版になります。また、右下のほうにページが振ってございましてご参照していただければというふうに思います。

それでは初めに、資料の右下の10ページをご覧くださいと思います。10ページでございすけども、昨年9月に6号機の中央制御室の床下におきまして当社の社員と協力企業の方が見つけた不適切なケーブル敷設に関する対応について、でございます。この件につきましては、設計管理の不備との関連を踏まえた原因と対策を、昨年11月30日に原子力規制委員会殿に報告をいたしました。地域の会におきまして12月の定例会において説明をさせていただいております。その後、今年に入りまして1月6日に原子力規制委員会殿から保安規定違反と判断されると共に指示文書をいただきました。このことに関しては大変重く受け止めております。

東京電力は、当社はこれまでに受理した指示文書に基づきまして根本原因分析を実施し、その結果を踏まえた再発防止対策を作成するとともに調査結果を取りまとめ、先月1月29日に原子力規制委員会へ報告をいたしました。今回の事例を真摯に受け止めまして今後再発防止対策として設計管理プロセスの改善、教育の充実、継続的な状態の確認の3つの柱を確実に実践をしてまいります。具体的な再発防止対策につきましては、当資料の12ページに記載しておりますので後ほどご覧いただければというふうに思います。また、ケーブルの是正処置を順次進めると共に同

様の事態がケーブル以外でも起こらないようしっかりと取り組んで参ります。

この他の資料といたしましては、第3四半期の決算について、当発電所における安全対策の取り組み状況、新規規制基準への適合審査への状況などの資料も添付してございますのでお時間があるときにご覧いただければと思います。

また、資料にはございませんけども、昨日2月2日原子力規制委員会殿による断層関係の現地確認が行われ、こちらにつきましても真摯に対応させていただいております。私からは以上でございますが、福島状況につきまして本社のRCから説明をします。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

東京電力の佐藤でございます。資料は大きな横長のものをご覧ください。タイトルは「廃炉・汚染水対策の概要」という資料になります。表のページは前月とあまり変わりませんので裏のページでご説明いたします。A3の大きな横長の資料になります。

まず、右上の「3号機使用済み燃料プールからの燃料取り出しに向けて」というところになります。原子炉建屋の最上階にはプールがございます、この中で燃料を保管しております。3号機のプールから燃料を取り出すにあたり、右上の絵にありますようにクレーンや燃料取扱機というものを新たにつくりまして、原子炉建屋の最上階のプールを跨ぐように設置する計画です。この燃料取扱機などはすでに出発上がっておりますけれども、現場にすぐに持ち込むのではなくて、工場でプールの中に模擬の燃料体を沈めまして、その燃料を取り出すという訓練を1年近くやってきております。今後、これらのクレーンなどを現場に持ち込みまして、この絵にありますように原子炉建屋の一番上に据え付けまして、その後、もう一度訓練を行いまして、4号機の時と同じように、慎重に、且つ安全に、燃料を取り出していく計画です。

次に、その下にあります「陸側遮水壁の工事完了」というところになります。1枚戻っていただきまして、1ページ目の真ん中あたりにあります写真をみていただきたいのですが、この写真は上空から敷地を写したものでして、ここの青い線が陸側遮水壁を表しています。この陸側遮水壁というのは凍土壁のことです。1号機から4号機をぐるりと囲むように周りの土を凍らせて壁をつくる、というものです。この壁をつくることによって山側から流れてきます地下水を堰き止めて建屋の地下に地下水が流れ込みにくくする、というものでございます。この陸側遮水壁につきましては、工事がほぼ終わっておりまして、今月の初旬にすべての工事が終わる予定です。今後、国の許可をいただければ段階的に凍結を始めていきたい、と考えている次第でございます。

当社の説明は以上になります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして原子力規制庁さんお願いいたします。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の平田でございます。

お手元の資料、地域の会第152回定例会資料として、右肩に原子力規制庁とクレジットの入ったもので説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、右上に資料1と書かれたものが前回定例会以降の規制庁の動きになります。

まず、規制委員会ですが、ちょっと反映が間に合わなかったのですが、本日2月3日に第53回の定例会が行われまして、平成27年度の第3四半期の保安検査の結果について委員会に報告しております。柏崎刈羽に関する第3回保安検査の結果としては特に違反等に該当するものはなかったというふうに報告しております。

それからその下、6、7号炉の審査状況ですが、ここでは1月14日からここに書かれたようにヒアリング等行われておりますが、至近では1月29日に第324回新規制基準適合性に係る審査会合ということで、F5の断層に関する調査結果等について審査を行っております。

それからめくっていただきまして、被規制者等との面談についてはここに書かれたように4回行われておりますが、特に1月22日と25日については不適切なケーブルの敷設に係る対応について面談を行っております。

それからその下、規制法令及び通達により提出された文書ですが、この中でも1月29日規制委員会は東京電力から報告書を受理したということ公表しております。これは、内容については根本原因分析を行った結果について受理しております。現在内容については精査中でございます。

ここ1か月の動きについてはだいたい以上でございます。

それから、もう1枚めくっていただきまして、右肩に資料2と書いてあるのが放射線のモニタリング情報です。ここ1か月で有為な変動は認められておりませんが、資料については内容が大部にわたっておりますので、従来通り掲載場所を記載しておりますので後ほどご確認していただければと思います。

それから1枚めくっていただいて、資料3については前回委員のほうからご質問をいただいた、ケーブルの使用前検査に関するやり方についてのご質問でございます。これについても回答が記載してありますので後ほどご覧になっていただければと思います。規制庁からは以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さんお願いをいたします。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい。資源エネルギー庁柏崎刈羽事務所の日野です。よろしく申し上げます。

お手元のタイトルが「前回定例会（平成28年1月13日）以降の主な動き」ということで右上に資源エネルギー庁と記載されました両面1枚紙をご覧ください。

まず最初の「1.（1）」からご説明します。先月27日に、放射性廃棄物ワーキンググループ第24回が開催されております。今回は科学的有望地の提示に向けた今後の取り組みなどについて議論がなされております。

続きまして（2）、地層処分について。選択肢を広げるという観点もありまして、沿岸海底下に着目し、検討を行うための研究会を新たに設置しております。先月2

6日に第1回が開催されております。

続きまして、ひとつ飛ばさしていただきまして3.(1)、先月の22日ですが、電力取引監視等委員会によりまして、「電力の小売り営業に関する指針」の制定に関する決議が実施されております。本指針では需要家への情報提供、契約内容、苦情・問い合わせへの対応及び契約の解除手続きにおける望ましい行為、問題となる行為などについて例示されております。

続きまして裏面にいきまして(2)です、本年4月10日と11日に、いわき市において福島第一廃炉国際フォーラムを開催する予定になっております。福島第一の廃止の措置は世界に例のない困難な事業ということで、長期にわたる廃炉を担う人材の育成が必要ということで、世界の英知を集め国内外の専門家、地元の方々、学生等に集まっていただきまして、これまでの研究成果や廃炉の進捗状況について理解促進を図る予定にしております。以上が私からのご報告になります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県さんお願いします。

◎市川原子力安全対策広報監(新潟県)

新潟県原子力安全広報監市川でございます。よろしくお願ひいたします。

お手元の「前回定例会以降の行政の動き」、右肩に白抜きで新潟県と書いてある資料をご覧ください。

1点目でございます。安全管理に関する技術委員会といたしまして、1月21日に課題別ディスカッション2～4を合同開催いたしております。こちらにおきましては1号機の非常用復水器の操作であるとか、3号機の注水系統の切り替えについてディスカッションのほうで取りまとめしました質問に対する東京電力さんの回答、新たな調査を踏まえた回答について議論を行っております。現場での情報の共有であるとか意思決定についての説明を受けまして、それについての議論を行ったところでございます。

2番目、その他といたしまして報道発表3点ございます。1点目、北朝鮮の核実験の対応でございますけれども、前回の定例会で核実験を受けましてモニタリングを強化しているということでご説明させていただきましたけれども、1月15日までの観測の中で異常な値が出ておりませんということで、最終報として報道発表したものを添付してございます。

2点目につきましては課題別ディスカッションの開催案内。3点目は、損害賠償の支払いを受けましたという内容でございます。一読いただければと思います。

以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして、柏崎市さんお願いします。

◎小黒防災原子力課長(柏崎市)

柏崎市防災原子力課長の小黒と申します。よろしくお願ひいたします。資料はございませんが、本日PAZにおける安定ヨウ素剤の第2回事前配布説明会の実施について発表させていただきました。来月の4日、5日の2日において、新潟県、刈羽村さ

んと共同でさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に刈羽村さんお願いをいたします。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

刈羽村からは特段報告する事項はございません。以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは前回定例会以降の動きということで、皆様からご説明をいただきましたけれども、委員の皆様から質問、ご意見がありましたら、挙手の上お名前をお願いしたいと思います。ご質問等をお受けしたいと思っておりますのでお願いをいたします。ただ今の東京電力さんから刈羽村さんまでのご説明をいただきましたがこの中で皆さんが思っていること、またはご自分でまあ、どんなふうに考えているかということでも結構ですので、今説明の中での内容であればどんなことでも結構ですのでお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

もし、特段無いようであればですね、あとの時間でもし余裕の時間がありましたらまたお受けしたいと思いますので、それでは前回定例会以降の動きということはこので閉じさせていただきます、(2)で委員の皆様在所感ということで、先ほど事務局からお話ございましたように、目安としては一人3分ということで、今思うこと、伝えたいこと等を含めまして、ご意見等いただきたいと思っております。

それでは、順番でございますが、三井田委員さんからまず順番に右回りでお願いをしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田と申します。席の配置からしてそうなんだろうなと思ってちょっと心の準備をしてたんですが、話慣れているわけじゃないのでつたない話だったら申し訳ありません。

昨年からの会に参画させていただいていろいろな方の考えや意見をお聞きしながら自分なりにもいろいろ考える日々を過ごしているという現在です。東日本大震災という未曾有の自然災害を経験、あるいは見聞きしたりしながら皆さんもそれぞれいろいろ感じたり考えてきたと思うんですけども、私はあの震災で特にその中の福島事故を受けて「やっぱりゼロリスクって無理だな」とか「安全は完全とか完璧っていうのはないんだな」というふうに思いました。現在、我が国といいますか国のほうではエネルギー政策において原子力発電を重要なベースロード電源と位置づけて震災の教訓を踏まえたうえで新しい規制基準にのっとなって、他地域では再稼働に向けて歩みだしたところもあります。一方でそれは完全だったり完璧ではないんじゃないかという見方もあるとは思いますが、なかなかそういう完全とか完璧とかゼロリスクという幻想にしがみついても何も解決しないし何も進まないのかなと私自身は思っています。そういったかたちで、理想的な完全とかゼロリスクというものに向かって歩みだしていかなきゃいけないのかなと私自身は思います。

また一方で原発はなくても今エネルギーは足りているんじゃないかという事実もあると思っております。しかし、現在の火力中心のエネルギーによるCO2増加の問題等々は

未来に禍根を残さないかといえれば決してそんなこともないと思います。自分個人としては原発はベストではないかも知れませんがベターとは言えると思っています。立地地域のいろんな様々な立場や考えを持つ方々がいるこの会が当時の福島事故の当事者である国、東電、その方々が教訓を踏まえて進んでいく中で、当会も建設的な議論を調整していきながら、再稼働、国のエネルギー政策に寄与していく、というかたちの、そんな会であればいいなと私は思います。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは中村委員お願いします。

◎中村（伸）委員

刈羽村商工会から選任されて参りました、中村伸哉です。原発推進派として参加させていただいております。私は父親から刈羽村にある会社を継ぎ、毎日原発構内に入り、自動販売機のベンディングなどを行っています。そして柏崎に住む32歳、二児の父親です。

私は、この地域の会に参加して勉強させていただき、原発への知識はまだ足りていませんが意識はより高まりました。その中で私が考えることは、若い世代の人にこそ原発のことをより考えてほしいということです。今の原発の止まっている状況、まして廃炉になってしまったら地元企業で働いている方、そして子育てをしている方、まさに私と同じ環境の方が今後一番影響を受けるのではないかと考えているからです。将来の柏崎刈羽がどうなってほしいのか、そしてそこに住む子ども達の将来はどうか、そのために柏崎刈羽原発とどう向き合うのか、こんなことを考えて生きていきたいです。私の考えはこうです。生まれ育った柏崎と父から継いだ会社のある刈羽村がこれからも発展し続けること、そして子ども達には将来地元でも働ける環境を作ってあげることだと思っています。そのために柏崎刈羽原発の再稼働が必要だと考えています。

原発にはリスクがあることも理解していますが、廃炉になれば新たに経済的なリスクが生まれるということも理解しておかなければなりません。前回の12月に行われた東京電力の説明会の傍聴に行きましたが残念ながら私と同じ世代の方は少数でした。実際、私も地域の会の委員になるまで、今ほど先を見据えて考えてはいませんでしたので一般の方の気持ちもわかります。それでも皆が考えなければいけない大事な問題です。東京電力、柏崎市、刈羽村、そして私たちも含め、これからも情報を発信し続け、意識を高めてもらえるよう努力することが必要なんだと感じました。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは内藤委員お願いします。

◎内藤委員

こんにちは、内藤です。反対の立場で話をします。通告では福島の話もしたかったんですけど先、先というか時間もないのでチェルノブイリの話だけさせていただきます。

1986年4月26日、夜中の1時20分頃、チェルノブイリ4号機で火災、というか爆発が起きたらしいんです。それですぐ地元の消防署のところに連絡がい

って消防署員6人が消火活動に向かったんですけど、もうその日のうちに6人が消防署員が病院に担ぎ込まれて、そして14日で6人目の人が放射線関係の病気で亡くなったし、それを担ぎ込まれた病院の医者も、診た医者も亡くなったし、それからそういう人を14日間、看護婦じゃないんですけど、介助員という人も亡くなったというのが書いてありました。それからその頃は、ソ連政府なんですけど、ソ連政府は炭鉱夫400人を国中から集めて、原発のよく書いてなかったんですけど周囲か地下に穴を掘って液体窒素とかを流してその地下水から原発を守るというふうに書いてあったんで、今福島にやっていることをすぐ、当時のソ連はやったんだと思うんですけど、50℃の中で穴を掘った400人の炭鉱夫さんたちも間もなく亡くなったそうです。そのソビエトは、鎮静活動に軍隊を使ったんですけど210の軍隊の34万人を動員して、何年もかかったと思うんですけど後片付けとかしたし、それから建屋の屋上から溶けた燃料とか落とす、3600人の人はもう命かけて、すぐ亡くなったそうなんです。そういう中で地元に住む人は3日間だけ避難せよという命令なんで着の身着のまま、ハイキングみたいなつもりで避難したら、まだ今年29年10か月くらいだと思うんですけど、まだ帰れないというようなのがチェルノブイリの状況なんです。いろいろ数字とかいろいろ出てきたんですけど、これは去年の11月に南米で文学賞をとった、スベトラナルクシェビッチさんが書いた「チェルノブイリと祈り」という本から出てきたんですけど、岩波文庫で1000円くらいの安い本なんで、簡単に読んだんですけど内容がものすごく深刻な内容で、ここに来てる方々は推進の立場の方がほとんどなんですけど、一般の庶民の、そういう原発に翻弄させられて苦しんでいる立場の目から原発を見たといういろんな話がいっぱい載ってた小っちゃい本なんですけど、皆さんにもぜひ読んでほしいと思います。終わります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして千原委員をお願いします。

◎千原委員

こんにちは、どうも。荒浜21フォーラムから出ております、千原です。よろしくをお願いします。

この情報会議で2年続いて私は県への要望と質問を行っております。今年はずいぶん、実は県知事の柏崎刈羽原子力発電所に視察について要望したいというふうに考えております。

昨年12月の地域の会において、県の市川広報監より県知事がチェルノブイリに視察した経緯をお聞きしました。しからば、柏崎刈羽原子力発電所には何回視察に入ったのか、と質問させていただきました。これに対して実は県知事は柏崎刈羽原子力発電所については何回か中に入っていると、特に中越沖地震直後に被害の状況を確認した他、最終的には安全対策の状況についても直接発電所の中に入って確認しているというお話をお聞きしました。確認しましたら確かに過去3回入所しております。いずれも中越沖地震後の視察であります。1回目は安倍総理と一緒に2007年7月16日、これは直後の日ですね。それから2回目は、2009年の4月30日、単独で入っております。3回目は2010年4月12日、柏崎市長と一緒に

に入っております。実は私は東北地方太平洋沖地震で福島第一原子力発電所事故後、県知事さんは中に入ったことがあるのかというふうに質問したかったんですけども、それ以降は一度も入所してないということでございます。

新潟県は1か所で発電所が世界一の原子力発電所を抱えております。会議のついでだからといってチェルノブイリを視察するよりもいち早く柏崎刈羽原子力発電所に入り、県民の長として現状を把握し中越沖地震の直後のように県民に不安を与えない発信をしなければならないというふうに考えております。私も幾度も視察に、原子力発電所の中に入っておりますが、柏崎刈羽原子力発電所は東北地方太平洋沖地震以降、地震津波対策を大規模に行っております。本来県知事がこの席にいたらいろいろお話できたんですが、今日は県知事の出席がないため、今日出席していただいた県の方々にぜひ新潟県知事に自身の目で現実を見ていただき、県民に対してバランスのとれた知事の姿を見せて下さるよう伝えてください。再稼働を願う一人として切に希望いたします。以上

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして竹内委員お願いいたします。

◎竹内委員

柏崎青年会議所より出席しております、竹内と申します。よろしくお願ひいたします。この新年は、世界を揺るがすような様々なニュースが飛び交う始まりとなりました。この様々なニュースにおいてこの地域の会がテーマとする情報の透明性、情報共有のあり方、その重要性を改めて認識することになりました。

私自身は、原子力発電の是非の議論になると、こういった地域の会でも感情的になりがちで「命と経済の問題」がなかなかかみ合っていない。こういう現状を6年間目の当たりにはしてきました。今年はずっと広い視野でこの辺を意識して、世界情勢や日本の行く末、地方のあり方を考える要素としてのエネルギー政策の中で命と経済、これらがかみ合った議論をできるように意識していきたいと思ひます。

いくつか意見、質問をさせていただきたいと思ひます。これはエネ庁さんなのか、国に対してなんですが、エネルギー基本計画の中で国民との双方向コミュニケーションの重要性について触れられていたと思ひます。この10年間、地域の会が行ってきたことが、そういったことのお役に立てるかはわかりませんが、ぜひ国民的な議論の参考にしていただくべきだろうと私は思ひます。その中で先般、地域の会の会長の桑原会長が原子力委員会に招かれて質問を受けたことが報告されました。その中で、原子力委員会さんからの質問や意見があまりに私たちの地方の長年の試みに対して、けっこう無知で、その、失礼ですけど居丈高な発言が大分多かったなど、こういうふうに私は感じる事となりました。国民と双方向コミュニケーションの推進に関しても、やはり感情的でない真の意味でのエネルギーの議論を求めたいと思ひます。ぜひこういった地域の会、国民同士の冷静な意見の交換ができるこういった会を参考にしていただいて、また具体的な成果を求めたいと思ひます。

今度は東京電力さんに対してですが、今回のケーブル問題では規制委員会から大変重たい判断がなされたと思ひます。是正に関しては間違いなく進めていただきたい

と思います。但しですね、今回この問題では珍しくとっていいのかどうか、東京電力社員さんの調査により報告がなされたと聞いております。誠にあってはならないことではあったものの、事故後からアナウンスされている組織や個人の強化、こういったものに対して我々国民が実感できる数少ないイベントのひとつではあったのかなと、そういうふうに思います。また、最近何回も説明を受けておりますが、世界に先駆けて設備したという、代替循環冷却系統、これについては私個人としても非常に興味を持っておりまして安全性向上に対する具体的な対策、成果のひとつであると、そういうふうに思っておりますのでぜひまた鋭意進めていただきたいと思います。

今度は、県や市、国に対してですが、地方創生の動きの中で全国の自治体から省庁や中央に集中している機関の地方移転の要望が出されていると新聞の報道もなされたばかりと聞いております。私たちの議論の中でもこの地域や原子力発電そのものに対する安全性を高めるための研究、また廃炉技術であるとか、新しいエネルギーを研究する、そういった施設の立地地域への誘致が何度となく意見として出されているかと思うんですが、こういった具体的な動きが新潟県や柏崎市、刈羽村にあるのか、こういったことをお聞きしたくて、もしあればそれに対して国としてご意見やその可能性について伺いたいと思います。

最後にですが、先ほど中村さんからもありましたが、この地域の将来についてです。柏崎市は30年後に人口が現在の約半分、4万人台になるとの推計が出されたと思います。30年後、私は60代半ばになっておるわけですが、うまくいってれば今の私の事業ですね、子孫や後継者に受け継ぐ、ちょうどそういった時期になっていると思います。家族や事業、この地域、国や地球を自信と責任を持って次世代に受け継げるだろうか、私たち青年世代は少しの希望と大きな不安を抱えて生きています。非常に重要な時代を生きていること、また命と経済の重要な関係を改めて共有したいと思います。

どうもありがとうございました。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして高橋委員お願いいたします。

◎高橋（優）委員

はい。高橋といいます。今日の復興庁のホームページによりますと、放射能の恐怖から避難している方は全国で17万7866人、福島県だけでいえば9万9608人。穢れのないとか汚れのない魂が知らない土地で放射能の恐怖から逃げようと不安な暮らしを強いられている、そうは思いませんか。

その一方で公的資金の投入によって危機を脱した強欲な企業が刑事にいったいくらの報酬を払っているのか。一昨年刈羽での東電の安全対策の説明会場でこのことを告発した方がいらっしゃいました。社会の目は厳しいものがあると思います。

2015年の夏は、暑さの点でも過去に例がありませんでした。加えて、アホノミクスという経済政策で翻弄され、電気は足りているのに原発が再稼働された。何とも後味の悪い夏でもありました。しかし、民主主義ってなんだと問いかけて見事

に可視化した若者たちがいました。同時代を生きるしけん者として私は大いに心が引き合ったことを今想起しています。民主主義をバージョンアップし不安を希望に変えてくれる夏だった、このことは長く記憶に残ります。

さて、東京電力福島第一原子力発電所の大爆発事故からもう間もなく5年経とうとしています。原発事故の処理は進んでいるんですか。汚染水処理のためのタンクは増え続け、原子炉周辺の放射能汚染の地下水を海洋放出して凌いでいるのではありませんか。一体全体、熔融燃料はどこにあるんですか。それでも政府は放射能汚染量の基準値を従来の、事故前の20倍に引き上げて安全だとして避難準備に間を進めようとしています。かつて地域の会で交流した現地の方はこう言っていました。紛争と戦争を除けばここは世界で最も危険なところであると、おっしゃっていたことは記憶に新しいです。そこにあるのはまさに恐怖の館とも言えます。昨年秋、幸せに暮らすということはいろんな恐怖から逃れることができることと発信された方がこのフロアにいらっしゃいます。その意味することは憲法精神である、国民の命と安全を守るという幸福追求権を大事にするということと同義であると私は受け取っています。

さて、公的経営のあい路はすべからず事業採算制であると言われていています。自治体がエネルギー供給事業を行うことによって市民の共感を得て、住民還元を持たされている先進の事例は我が国にたくさんあります。ここには学ぶべきことが多くあります。何を言っても怒られるなんて呑気な事を言っている場合ではありません。現在の市役所の前には市民の粘り強い後押しで核兵器廃絶宣言の町という看板が立てられていることはご承知のことと思います。駅前にやがて新しい市庁舎ができると思いますが、その時にはその隣に新エネルギー宣言の町という看板が掲げられることを現実の課題にしたいとこれから発信していきたいと思っています。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして高橋新一委員お願いします。

◎高橋（新）委員

はい、三団体代表の高橋と申します。柏崎刈羽原発の誘致の話が出たその時期からずっと一貫して原発と人類は、核と人類は共存できないということできずずっと携わってきました。3.11前は、原発が事故を起こしてもサイトより外に高濃度の放射能を排出するような、放出するようなことはないというふうになんて言われてきました。

また20年間議員をやらせてもらっておりましたけれども議員の仲間の中からも、「お前ら何言っているんだ。原発が事故なんか起こすことはありえないだろう」ということで変人扱いをされていました。3.11後、どうなったのかというと、全く変わっていない。いったいどうなっているんだという憤りを感じているところでもあります。

3.11からもう間もなく5年になりますが、まだ10万人近い福島の皆さんがまだ故郷に戻れない、そういう状況が続いています。あと5年待てば、あと10年待てば帰れるんだというものではありません。半永久的に帰れない、こういった人

たちが相当数いるはずだと思います。それから故郷も完全に汚染をされて、これは戻ったって使えない、そこに住むことができない、そういう状況であります。ある市内の柏崎の商工団体は、このままでは柏崎の町が干上がってしまうと、何とか早く動かさなければならぬというふうに言うておりますけれども、今まさに福島は干上がってしまったんです。柏崎は、まだそこまでいっていない。安全な安心して暮らせる土地、故郷がそのままになっているわけです。福島のようなことがあってはならない。なる前にこの原発は即刻辞めるべきだというふうに思います。親の代から引き継いだ商売を何とかうまくやって子孫に伝えていきたい、次の代に伝えていきたい、そういう人はあるかもしれませんがごくごく一部です。そういう人たちは。それから原発がなくてもちゃんとやっている自治体はごまんとあるわけがあります。そういう意味で福島であれだけのことがあったんですから、もうこの柏崎刈羽でああいうものはやめよう、と思うのが私は当然だと思います。よく国が前面に出て、国が責任を持ってというふうな言葉を聞きますが、いったん原発が事故を起こすと誰も責任を取れない、取ってみようがないのが原発の事故だというふうに思います。

それから、仮に再稼働したとしてもいずれ原発は寿命を迎えます。その時にバックエンド対策をどうするんだというふうなことであります。2、3年前にドイツへ行ってきましたが、ドイツではやむなく、どこにもやることできないということから、やはり中間貯蔵施設、あるいは高レベル廃棄物も、そのサイトの中に置くしかないってというのが、これが現実です。このままだと柏崎もいずれは放射能の保管施設にならざるを得ない、これはこのままだと我々はもう一旦誘致したんだから覚悟をしなければなりません、さらに動かしてさらに放射能を、使用済み燃料を増やす、こんなバカなことは絶対にやるべきではない。

もう一回申し上げますが、今はまだ福島のようになってない。安心安全な故郷が現存している。まさに安心安全の故郷が医療も福祉も我々の生活すべてが、この安全の土台の上に築かれていくわけでありまして、福島はもうその安全な土台がもうなくなっているというこの現実、なんとかぜひもう原発はやめようよ、という思いを多くの皆さんから持っていただきたいなというふうに思います。

それから、先月私は休ませていただきましたが、先々月、委員の中から県の技術委員会はどうなっているんだ、みたいな意見がいろいろありましたけれども、私は県の技術委員会は余程のことがない限りは傍聴に行っています。皆さんがああ傍聴にどの程度行っておられるのか、あまり顔を見かけたことはありませんけれども、原発についてもっと勉強していただきたい。このことをぜひお願いをしたいと思います。ちょっとこういう話になるときついほうで、大変申し訳ないですが私の意見とさせていただきます。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして高桑委員お願いいたします。

◎高桑委員

原発反対刈羽村を守る会の高桑です。

1月の定例会で県と東京電力から放射性物質拡散シミュレーションが示されました。このシミュレーションはフィルタベント設備を使用する3つのケースと参考ケースとしてフィルタベント設備を通さずに放射性物質が放出されるケース、この計4つのケースを事故想定として放射性物質の影響範囲、フィルタベントの効果、防護対策上考慮すべきこと、を確認する目的で実施されたものです。あくまでも限られた条件のシミュレーションですが、各事故想定の様子が具体的につかめるように示されました。PAZは本当に放出前に逃げられるのか、UPZは安全に避難できるのか、事故情報の重要性と防災計画の見直しの必要性を思いました。

東京電力から事故の情報が正確にいち早く出されることが何より重要です。しかし、東京電力の情報の出し方に不安があります。深刻な問題の情報があいまいで遅れがちだからです。福島事故のメルトダウンについても早い段階でメルトダウンの可能性を認識していながら発表は事故発生から2か月後でした。なぜこんなに遅れたのか、どこに問題点があったのか、東京電力はきちんと検証したのでしょうか、そのことの説明は未だありません。重要な情報の遅れが繰り返されるのではないかととても心配しています。現在の防災計画で参考ケースの事故想定に対応できるのでしょうか。私は、参考ケースの可能性は大きいと思っています。なぜならフィルタベントは事故の時初めて使う設備です。福島の汚染水対策で初めからスムーズに機能できたものではありませんでした。フィルタベントが事故時に思い通りに機能する保証はありません。またフィルタベントが機能する前に格納容器が壊れる場合も考えられるからです。参考ケースを前提に複合災害も考慮に入れて、私たちが安全に避難できる防災計画が必要です。避難後に戻れないでしょう。避難後の生活についても防災計画に盛り込む必要があります。もちろん実現可能な計画でなければ意味がありません。防災計画の見直しがないまま、新規制基準に合格したことを理由に再稼働が進められてはならないと考えています。福島の今の姿を見ても、示されたシミュレーションを見ても、再稼働に踏み切るということは未来にもわたる大きなリスクを覚悟しなければならないということです。

今、ここにある原発のリスクを最小限に収めるためにも再稼働という選択肢を取り下げ、廃炉を決めていただきたい。先ほど中村委員のほうから、廃炉になったら影響を受ける、経済的なリスクがあるとお話がありましたが、私は必ずしもそうではないのではないかと、廃炉作業は何十年も続きます。廃炉を決めてその廃炉作業に取り掛かっていただく中で十分経済的なリスクということ避けることができるのではないかと、私は素人ですが考えております。廃炉を決めて廃炉作業に取り掛かってもらうことが、私たちが将来にわたり故郷を失うことなく暮らし続けていける道なんだと思っています。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして須田年美委員さんお願いします。

◎須田（年）委員

はい。皆さんこんにちは。私は、かしわざき男女共同参画推進市民会議の須田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私は原子力発電所のいろいろなトラブルが報道されるたびに心を痛めておりますが、今回の不適切なケーブル敷設の問題等については日本の少なくとも頭脳集団が集結してやったにしてもケンチョウすることができなかつたのかととても残念に思うと同時に安全より何が優先されたのかとの疑問が残ります。安全は一夜にして作れるものではなく、日々の積み重ねによって作り出されるものであることをもう一度原点に立ち返っていただきたいと考えております。

一市民として日々考えていることをここで少し。私は専門的なことはちょっとわからないのでお話できないのですが、お話をさせていただきます。

まず、原子力発電所について、近辺の方にお話をすると当面のトラブルのことのほかに高レベル廃棄物の処分が決まっていな不安が挙げられ、電源立地だけがなぜこの問題の当事者のまま留まり続けなければならないのか、そして最近海底への処分等が報道されましたが、解決の糸口には至っておりません。

次に、福島原発の事故以来原子力防災について地域住民の関心は非常に高く、万が一の事故の際、自分ほどのルートで避難すべきなのか、避難計画が示されたとしてもそれに従うべきなのかどうか、等々がありますが、その理由の一つとして避難経路の道路状況が普段から良好とは言い切れない場所もあり、いち早く避難しなければ渋滞に巻き込まれるばかりなので、屋内退避に従ってはいられないという人もいらっしゃるようでございます。これはどこにも起き得る現象だかと思っておりますがいかがでしょうか。こんな中で見えてくるものとして紙ベースでいくら詳細なものを示したとしてもなかなか周知することは難しく、パニックを回避するためにはどんな言葉でどんな方法で伝達することが有効なのかが問われると思っております。

その一つとして、用語が誰にでも理解ができることが重要であり、専門用語ではなかなか市民に伝わらないのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

今後は SPEEDI や DIANA などを使って情報発信をしていくということなのですが、防災無線等での発信には余程の工夫が必要であり、普段から電源立地としてそれを準備しておくことが原子力防災には最も重要と考えておりますが、いかがでしょうか。

以上、市民レベルの声として発言させていただきました。大変ありがとうございました。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして須田委員さんお願いします。

◎須田（聖）委員

「くらしをみつめる柏桃の輪」からの出席です。須田聖子です。

地域の会に参加させていただいて9か月過ぎました。いつもオブザーバーの方々から丁寧に説明をいただいているにも関わらず、理解力のない私で大変申し訳なく思っております。

今日は、日ごろ思っていることをお話したいと思っております。私は原子力は必要だと思っております。まず、日本はエネルギー資源に乏しいということです。確かエネルギー自給率がたったの6%。そして残りの94%を海外に頼っているとお聞きし

ました。今は原発が止まっても電気は普通に点いているというお話をちらほら耳にいたしますが、それは約85%くらいは火力であって、あの不安定な中東、そしてホルムズ海峡を渡って輸入されているわけで、燃料費だけで年間3.6兆円も海外に出ております。さらに火力によって地球温暖化の原因であるCO²の排出量も震災後から1.3倍に増えているとお聞きしました。再生可能エネルギーも大切です。ただ現実的にはまだまだ不安定な問題があります。再生可能エネルギーの技術向上のためにも原発を稼働させて国の力を蓄えることが大切かなと思います。

では、世界に目を向けてみると、ドイツは脱原発と言っておりますが実際は9基稼働しております。老朽化した原発だけ停止している状態だそうです。それに隣国から原子力の電気を頂戴しているわけで、ドイツは脱原発といえるのかなあと思いますし、またアメリカではスリーマイル島の事故が起きてもすべての原発を止めたわけではなく、事故が起きた原子炉のみ止めただけ、とも聞いております。

福島事故後、日本だけがすべて停止したということです。このまま原子力の技術者の方々がどんどん少なくなってしまうたら大丈夫なのかなあと不安になってしまいます。

一方、原発が稼働するにあたり不安材料がないわけではありません。それは高レベル放射性廃棄物の最終処分の行方でございます。国で2030年の電源構成の中で原子力はベースロード電源として、20~22%と決めた以上、電力会社はもとより国も責任を持って処分を1日も早く決めてほしいと願います。一所懸命に取り組んでいるとは思いますが、なかなか先が見えてこないように思います。

以上です。ありがとうございました。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして三宮委員さんお願いします。

◎三宮委員

はい、刈羽エネルギー懇談会から選出されております、三宮です。よろしくお願ひします。

私も地域の会、一年生でございます。所感のほう述べさせていただきます。

この現在、柏崎刈羽地域の特性を考えた時に、世界最大の原子力発電所がこの地に存在しているという事実があります。なぜここにあるのか。国のエネルギー政策に基づいてこの地に誘致したという歴史があるからです。現在、既存する原子力発電所とどう向き合うのか。今の柏崎市、刈羽村が存続してきているのは原発と共に地域振興を進めてきたことが一端にあると思っています。名前は変わりましたがけれども「原発立地地域に対する交付金」これを活用しての地域整備、また原発を立地したからこそ地元の企業を起業したり拡大を行い、大手企業が進出してきたという経緯もあるのではないのでしょうか。

1号機が稼働してから30年経ちますし、現在停止している、この発電していない発電所をどうしていくべきなのか。中越沖地震を受けて正常に停止した発電所、現在行われている安全対策への取り組みの内容や評価、中越沖地震後の耐震の対策にしても福島事故の最大の要因であると思われる津波、電源喪失に対しての対策、

さらに万が一に備えてのフィルタベント設備の設置、これらの内容を実際に概要や数値データを確認してもその設備や安全性は、この目で確認してきましたが問題ないものだと思っています。

現在、国が作成しているエネルギー基本計画があります。安定供給、経済効率性、環境適合といった原発の特性またはメリット。現在求められている安全対策基準に対して新規基準適合審査に合格すれば、これは何の問題もないんじゃないかと思っております。

私はこの地域の特性、経済を考えた時に既に地元企業と思われる柏崎刈羽原子力発電所を再度、本来の姿、正常な状態に戻したうえでこれからのこの地域の将来を考えていく必要があるんだと思っています。

発電所が稼働しない方が今後の将来に向けたリスクが大きいことを自覚しなければいけないと思いますし、今後私たちは発電所と共にまだ共生していくんだと思っています。この原子力災害への備えについては終わりはないと思いますし、継続的に改善や強化をしていくことは必要だと思っています。そのためにも、私たちはこの原発に対する不安ばかりを煽るのではなくて、正しい知識や事実をしっかりとわかりやすく地元の方々に公開して伝えていく必要があるんじゃないかというふうに考えています。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして石田委員さんお願いします。

◎石田委員

はい。皆さんごめんください。南部コミュニティ協議会から推薦されました、石田栄久と申します。よろしくお願ひいたします。

今日は南部コミセンの会長も来てるんでちょっと緊張してるところでございますが、私も1年生、9か月しか経っておりません。この会も初めて寄せていただきました。質問のアンケートといいますかね、どんなことかなと思ってちょっとお聞きしましたら、今思ってることでいいんですよ、というようなお話をお聞きしまして、私、あの原稿は作ってきておりません。ただ、私は全く原子力、勉強はしようと、といいますかしているつもりですが、まったく素人でございます。難しいことはわかりません。規制庁、その他いろいろの団体さんが専門的なことを考えて下さればいいのかなあというふうにぐらいしか思っておりません。で、皆さんお聞きすると素晴らしい発言が多く、なるほどな、なるほどなあと思って今聞かせていただいております。

私はちょっと、今まで9か月の間で感じたことなんですが、変なまたピントの外れたような言い方で申し訳ないんですが、まず最初にこの会に出させていただいて1、2回思ったことは、オブザーバーの方が多くいるなああと、これは質問があった時に即答えられるような体制をとっておられるのかなあと、あるいはまたこの会が要望してこうやって委員の数よりもオブザーバーの数のほうが多いなああと。今日はまあ非常に会場が広いですので、そう圧迫感はないんですが、あのいつもの会場ですと我々は無言の圧力をかけられるような、私自身はね、私自身は、我々と言って

すみません、私自身は無言の圧力をかけられているのかなあ、みたいな感じでおりました。それはそれとしまして、いいか悪いかは別といたしまして私が感じたところはそんなとこです。

それとですね、地域から推薦させていただいているわけなんで、私は難しいことはわかりませんが、原発有無は私はこの会の主旨としまして賛成、反対は取らないつもりで考えております。それについて一言言えば、究極の安全は原子力を動かさないことが一番の安全だということには間違いはないんで、ただ今止まっているからといって安心しているわけじゃありません。燃料棒はあるわけなんで、みんな7号機までみんなあるわけなんで、発電していないからリスクは非常に少ないと思うんですが、今燃料もついているわけです。が、1点と、他の町村、巻町さん、原発反対、立地しなかったですよ、そういったところも私ちょっと考えているところでございます。

一番考えているのはやっぱり原子力防災、我々、私も地域の町内会長やら何だ、させていただいていることもあります。今は副ということでやっておりますが、いかに皆さんを安全に避難していただけるかと、ということが非常に考えております。まあ、避難といっても、夜中、あるいは昼間、あるいは日曜日、土曜日といつて、いろいろ時間帯によっても避難の仕方があるかと思えますし、それになんか私たち地域がそう多くないものですから、常にやはり意識をですね、住民の皆さんに持っていただいて、あるいはまたそういった不安の方がありましたら、私が聞くよ、というような話もしてございまして、またそういったところを少しでも和らいで一緒に安全に避難すると、要介護をどうするかとか、いろいろ細かいところが出てこようと思えます。私は、この市全体のことを考えることはありませんが、地域に対しては、例えば昼間なら「あの人はそこへ勤めてるから、おめさんそしたらこっちなんか来ねえで上越のほうに逃げなさいよ」とかいろいろ具体的なそういう避難防災に対する、皆さんの考えを少しずつ高めていきたいというふうに思っておりますし、この会の主旨としまして、今まで東電さんは不適切なこと、あるいはまた、私この会で初めてケーブルの件で違反1とか2とかという言葉は初めて聞きました。私はですね、それを聞きました。それに対してペナルティみたいなのはあるのかな、ないのかな、とか、言うようなところまでちょっと感じておりましたので、今日はそのことは具体的にはお聞きしません機会があったらまたお聞きさせていただきなあ、なんか思っております。

いずれにしてもこの安全で皆さんが過剰な、その先ほどどなたかお話ありましたが過剰な心配、不安を煽るようなことだけは避けたいなあと思っている一人でございます。とりとめのないお話で申し訳ありませんがそんなことを今感じております。以上でございます。ありがとうございました。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして石坂委員お願いします。

◎石坂委員

はい。柏崎商工会議所からご推薦をいただいております、石坂です。

今日は、今思うことやお願いしたいこと、ということで、今まで過去にもこの場

や委員会、定例会の場でお話したこと、それから敢えて今まであまり触れずにいたこと含めて、いくつかの事柄をお話をしたいと思います。特に質問に対しての回答をいただくということではないことでもありますので、よろしく願います。

なんか事前にまとめましたけども、なんかまとまりのない内容になってしまったということをお詫びしながらお話をさせていただきたいと思います。

まず、運転再開した原子炉がすでに国内で3基になって、その地域から様々な声が聞こえてきています。不安の声が聞こえるというのはこれはまあ当然だと思いますが、反面、同時にですね、やはり経済的な面で歓迎する声が多いということも事実改めて感じてもあります。

我々のこの地域の柏崎刈羽原子力発電所がありますが、事実この地域で雇用も売り上げもトップクラスの規模を持つ事業所であるということは、これは事実、疑いがないわけです。先頃の記事によるとですね、業種を問わず、この地域の企業総数の1/3の企業がマイナスの影響を受けるということだそうであります。この数値は非常に私は、大きな割合だと思っています。

で、ここでいつもの視点を敢えて外して言えばですね、それが発電事業でなくても、仮に自動車部品の製造であったり、食品の製造であったとしてもですね、これだけ大きな規模の事業所が本来行うべき操業が行えていないということ、これが地域にとってとても大きな影響があるということもこれは事実だと最近実感しています。

続いて、少しちょっと情緒的な話をします。この地域がこれまで大変大きな痛み、というのはこの地域が割れてしまう、賛否で割れてしまうという痛み、それを押してまで得た目的は先程もありましたけれども地域振興、ということであります。安定した雇用が生まれて未来の住民が安心して豊かに暮らせる、そういった地域を作るということ、それがすべての先人の共通の最大の目的であったわけですが、それに加えて、決してそれだけではなかったと思うんですね、やはりその先人の心の底にあったのは、誇りといいますか、プライドだったと思うんです。世界に名だたる日本の首都、東京にですね、我々の地域で作った電気を送っている。国策に協力して日本の経済を陰で支えているという誇り、そういったものがあったからこそ、これだけ地域が割れた大変な苦勞を負ってまでもやり通す番だというふうに思っています。その思いというのはおそらく一部の人だけではなくて多くの柏崎市民が一度は感じたことがある感情ではないかと思うんですね。少なくとも3.11の前。また、そのことを決して経済だけではないということですね、消費地の、東京の消費地の方々にもぜひ知ってほしいというふうに思っています。

もちろん再稼働には何よりも安全と、そしてそこからくる安心ということが欠かせない。それはいうまでもないことでもあります。反対派、推進派、問わずに不安の気持ちがあるということも理解しています。

そこでやはりお願いしたいのは、東京電力には安全性向上の努力を今後も怠りなく続けていただくということ、同時に国に対しても国策でやはり重要なベースロード電源と位置付け、国が前面に立つと言っているのであれば、3.11を超えた福島事故が起きてしまった今は具体的に目に見える形で前面に立っていただきたい

ということであります。それが安全対策や原子力防災、避難計画、そういったことに関わるあらゆる手段、そういったことであればあらゆる手段で今よりももっと踏み込んだ支援、具体的な支援をお願いしたいということ。そして、事故が起きてしまった時の具体的な対応であるということ。そして最も大事なことは明確に制度化することだと思えます。今はそういった点が不十分であるためにですね、住民の不安、その災害の根はここにあるんだと思っています。今の国の枠組みの中で考えると事業所努力で安全性を向上させて、そしてそれを裏打ちして安心感のバックアップを行うのが国に求められていることではないかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして池野委員さんお願いします。

◎池野委員

はい、市民ネットの池野です。今日はノーヌークス（NO NUKES）バッジを付けて参加させていただいております。ひとりの母親として今思っていることを述べさせていただきたいと思えます。

2011年3月11日の震災からもうすぐ5年です。東京電力福島第一原子力発電所の3号炉が爆発する映像を見た時の衝撃は一生忘れることができません。2011年の8月、政府発表によれば福島原発事故によって環境に放出された放射能はセシウム137だけを見ても広島原爆の168.5個分に当たる量だそうです。これにより日本が汚染されてしまったことは悲しい、紛れもない事実です。あの日から目に見えない放射能を気にしなければいけない生活が始まり、母親となってからは日本で子育てをしていくことへの不安が増すばかりです。

私の周りには福島から避難してきている友人家族もたくさんいます。「もうあの場所には帰れない」と涙ながらに話しをしてくれる友人もいます。これが柏崎刈羽だったらと思うと、自分が住み慣れた土地を突然奪われた辛さは如何ほどか、想像するだけでも切なくなります。原子力発電所というのは、一度事故が起きるとどうなるか、もう皆さんもおわかりのことと思えます。残念ながら、日本の放射線規制の基準は事故後20倍も緩められてしまいました。チェルノブイリ原発事故後のベラルーシでは強制避難区域となるような土地に未だに生活している子ども達があります。この子ども達の未来が心配でなりません。ベラルーシでは6歳から17歳までの子ども達の健康診断は年に2回行われ、甲状腺の超音波検査や様々な検査の他、内部被ばくの検査も行われているそうです。また汚染地区の子ども達は、毎年1か月の保養に出かけられることになっており、子ども達は汚染されていない地域で安心な食べ物を食べ、リフレッシュできる国営の施設もあるということです。

医学的にも放射能の影響が少ない地域で、一定期間過ごすことによって免疫力が大きく高まるなど効果があることがわかっています。日本では保養活動はすべて市民ボランティアがやっているのが現実です。ベラルーシでは保養という言葉は広く知られていて、効果があることを誰もが認識しているそうです。日本でも福井県では保養を行政がやっている例もあるとのこと。

私はひとりの母親として原発事故を起こした東京電力や原子力を国策として進めてきた国、新潟県や市町村に対して保養の施設を造ったり、費用を出すなどの政策をしていただきたいと強く要望します。

ひとりの母親として、子ども達を守るため、日本の未来のために、起きてしまった事故への責任をまずしっかり、取るべき人が取っていただきたい。目先の経済だけでなく長い目を持って安心して子育てをできる国になってほしいというのが、今一番私が願っていることです。

保養という言葉は初めて聞く方もこの中にはいらっしゃるかと思います。そんな方には、鎌仲ひとみ監督の「小さき声のカノン」という映画がとてもおすすめです。

私、本日その映画のパンフレットも持参していますので、もしよろしかったら終わった後に声を掛けてください。お貸しいたします。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして武本副会長お願いします。

◎武本委員

はい。労働組合の団体であります、連合・柏崎地協から選出をされています、武本昌之と申します。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、エネルギー政策について所感を述べさせていただきます。

今現在、電力需給につきましましては、小康状態を保っているというふうに認識をしております。ただこれは発電効率の悪い、低い、老朽した火力発電所の稼働によって代用しているわけでありまして、安定性、コスト、そして化石燃料の供給の問題、そしてCO₂排出量などの懸念を抱えている状況であります。

したがって安定的、且つ低廉な安い電力供給の確保というのは日本にとって近々の課題となっているというふうに認識をしております。不安定な電力供給や電力料金の引き上げによる産業の空洞化、雇用の喪失、このことを介するためにも政府としてエネルギーの安全保障の確立と安定的且つ低廉な電力確保に全力を尽くすべきであるというふうに考えております。この点を踏まえて2点お話をさせていただきます。

1点目は温室効果ガス削減の件であります。日本としても国際的に2030年度には、2013年度対比26%、温室効果ガスを減らすということを国連に提出をしているわけでありまして、当然原発の稼働ということも頭に置きながらの数字だとは思いますが、加えてやはり再生可能エネルギーの導入促進、そして効率のいい、高い効率の火力発電の拡大、こういったものを含めた対策をいろんな対策を総動員して、この温室効果ガスの削減というのを実現しなければならないというふうに考えております。

2点目は今現在、原子力規制委員会において行われている原子力発電所の新規制基準の適合審査であります。これにつきましましては的確且つ迅速な判断が行われますよう。この原子力規制委員会の体制の一層の強化、増強を行うべきであるというふうに考えます。そして原子力規制委員会の基準に適合した原子力発電所につきましましては、これまでの間、原子力エネルギーがベース電源として約3割の電源を担って

きたという、この現実を踏まえるならば地方自治体、そして住民の理解を前提にしたうえで、政府が責任を持って、今の政府が責任を持って判断をするべきだと考えております。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは最後に高橋副会長お願いします。

◎高橋（武）委員

はい、地域の会9年目となります。副会長を務めております、高橋武と申します。よろしく申し上げます。

この情報共有会議、私の記憶では毎年同じことを言っていると思うんですが、今年も泉田新潟県知事様が、この年1回の情報共有会議へのご出席へのお願いが叶わなかったことが非常に残念に思っております。

また、本日事務局から届いた、先日の運営委員会の議事録を見ますと知事の欠席の理由といたしまして、ちょうど来年度予算の時期であること、また3時間と時間が長いことを理由に参加できないということと議事録には欠席だったもので議事録にはそう書いてありました。当然ながら知事はお忙しい方ですから致し方ないことかもしれませんが、柏崎市長、刈羽村長様も同様に来年度予算計画を立てられている最中のお忙しい中でのご出席であり、3時間と長いかもしれませんが、例年のように意見交換会まで出席されることに大変感謝を致しますと共に、本日は有意義な私たち地元、地域の住民と意見交換ができることを期待したい、また今日はそういう有意義な会にしたいと思っておりますので、一日よろしくお願ひしたいと思っております。また、そんなことから知事に関してのコメントになることをお許してください。

1月13日の知事定例会見からのホームページからの引用です。東京電力廣瀬社長との一年ぶりに面会されたことに関して面会の印象と評価ということで新潟県知事はこんなコメントを発しております。「廣瀬社長の目が現場に十分届いておらず、姉川常務に発言を求めるという事態もありました。原子力発電所の安全対策に社長自身が十分目を届かせることができているという印象をはっきり感じました。会社のトップが安全対策に責任を持てるかどうか、不安な状態だと受け止めています。」と知事はコメントされています。

私は先ほどの千原さんと同じ意見になるんですが、新潟県知事の目が現場に十分届いているのか不安になります。原子力発電所の安全対策、安全に対する取り組みを県知事自身が十分に目を届かせているように見えません。なぜならこの数年知事が発電所に視察に来たこともありません。また私たち地域の会の住民の声も直接聞いておりません。県のトップが私たち県民の安全対策に責任を持てるかどうか不安な状態だということを私は感じています。要は千原さんと同じく、原子力発電所の安全に対する取り組みや安全対策を知事自身の目で見てほしいと感じているところで要望になります。

2点目です。国民と自治体との信頼関係の構築についてです。エネルギー基本計画の5章に位置付けられています。「国は立地自治体等の丁寧な対話を通じて信頼関係を構築すると共に電源立地対策の主旨に基づき地域の実態に即した立地支援を進

める」と計画しております。基本計画策定からもう2年が経ちました。計画がどのように実行され、どこができているのか、何がうまくいっていないのか、反省や検証がどこまでしているのでしょうか。最終処分場の件やもんじゅの件などいっこうに進んでいないように感じます。基本計画を遂行するのは経済産業省であり、国家プロジェクトであると思っております。ぜひ私はエネ庁さんがもっと前面に出てほしい。また、エネ庁さんには国家プロジェクトですので、ぜひ頑張ってもらいたい、とこう感じております。

3点目です。電力の小売りの自由化が4月から始まります。そんなことで東京では、原子力で作られたエネルギーは買わないなんて言う人がいることも聞いております。それはそれで自由ですから個人の判断によるものだと思っております。どうなるかというところなんです、この小売化の自由化ということに原子力立地地域の私たちがこの政策にどう向き合えばいいのかちょっとよくわかっておりません。電力の小売化や自由化が始まり、私たち地域にはどのような影響があるのか、またマスコミ等がですね、安いプランがどうのこうの、こういうふうにとお徳だとか、そういうことをマスコミやニュースで聞くと、どうも立地地域としては腑に落ちないところがいっぱいあります。原子力立地地域こそ、この発電所が作る安価な、安い電力が買えるようにならないかと感じております。リスクを負っている分、東京電力の安い前提になるんですが、安い電力が買えるようになったら住民の理解度、関心度はまた違ってくるのではないかと感じております。東京のために地元は、私たち柏崎刈羽住民は協力してきたと思いますが、私たち住民と直接パートナーとなることがあるのであれば私はそう期待したいと思っております。

最後に、エネルギー基本計画の中には地域の会のような賛成、反対の意見を伴う会議体、住民、国民とのコミュニケーションの大切さをうたっております。ぜひ、責任のある立場の方々こそが、この原則、コミュニケーションの重要性を再認識、再確認して、より良い地域、またより良いエネルギー政策となることを期待しております。以上になります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。委員の皆様からはそれぞれの目線で、それぞれの思いを発言していただきました。ありがとうございました。それでは、ここで約10分ほど休憩を入れたいと思います。会議の再開は4時40分とさせていただきますので休憩に入りたいと思います。

— 休憩 —

◎桑原議長

再開の時間になりましたのでお着きに、席にお着きいただきたいと思っております。

先ほどは各委員の皆様から今考えていることなどをそれぞれ意見をいただきました。委員の意見はある意味、市民、地域住民を代表する言葉であります。そして、地域の会は意見を集約する場ではありません。委員の意見を聞いて、それぞれのオブザーバー代表者が、それぞれの立場で何を思っているか、何を考えているか、多

くの人から認識をしていただくことが地域の会の大事な役割であると思っております。

それではですね、お一人10分以内でオブザーバーの方の所感をいただきたいと思います。最初は原子力規制庁の金城広報室長、お願いをいたします。

◎金城広報室長（原子力規制庁）

今、ご指名にあがりました原子力規制庁の総務課の広報室長をやっています、金城と申します。私、この広報室長を拝命したのは今週2月1日になってということで急遽まいりましたのでいろいろと足りないところもあると思っておりますけれども、いろいろとご質問があれば、またご議論をこの後でもさせていただければというふうに考えております。

ただ一方、私この職を拝命してまず第一の仕事が地域の会に出ることだと言われてまして、嬉しく思いました。と、申しますのも、顔見知りの方も何名かいらっしゃいますけど、私も10年前、柏崎の検査官事務所長として仕事をやってまして、今数えてみましたら24回、地域の会のこの定例会に出て、いろいろとご説明などさせていただきました。今、回数が152回ということで、非常に歴史を積み重ねている様子を非常に嬉しく思いますし、その状況を直接こうやって確認できるのも嬉しく思っています。

そういった中の所感ということで、今の立場に戻らせていただきますけれども、私、今週広報室長ということで拝命しましたがけれども、それまでは、と申しますと今いろいろな方々からご意見ありましたけれども、福島第一の廃炉作業を規制する立場でずっと3年と7か月やっておりました。私、今回の福島の事故、災害ですけれども、当時はちょっと違う所で仕事してましたけれども、やはり急遽呼ばれて、事故の2日目から参加しまして、2日目ですから1号機の爆発なども保安院のERCという緊急時対策室のほうで見て、これはもうとんでもないことが起こったと、その時にもう、ある意味世界が変わったのを感じた次第でございます。

その後、4月からは避難している方々の支援ということで、内閣府のほうに席を移して1年程度、主に避難区域の設定ですね、そういったものが一段落するまでそこで仕事をした後、福島第一の規制を2012年の7月からやって、先ほど申した3年7か月といった長いポスティングでありましたけれども、その間やっておりました。

そういった観点から申しますと、規制委員会規制庁は福島のことをとにかく第一に発足からやってきておりますし、今もそうなっております。そういった中で、福島のことを、特に委員長自身も福島の出身でございますし、そういった中でやってきておりますけれども、そういった中では私の3年7か月いた中で、当初はやはりいろいろと大変でした。汚染水の問題、ご指摘がありましたけれども、タンクが増え続ける、漏えいなどがいろいろなところから起こる、それをまた抑えてもまた違うところから、そういう緊急時の対応が続くような状態でありました。ただこれ委員会でも去年の8月に議論いたしましたけれども、その中で一番懸念されていた海側に伸びている海水の配管トレンチという結構大きなトンネルのようなものがありましてその中に事故当時の濃い汚染水がずっと溜まり続けていた。それが、やっ

去年の夏に除去完了したといったことがありました。そういったある意味ヤマを越えて今見てみると、例えばそういったトレンチとかそういった地下のほうに溜まっている水、例えば原子炉建屋の下にも水が溜まっています。ある意味不安定な状態で溜まっているんですけども、そういった水もですね、水を除去したり濃度を下げるといったことを繰り返すことによって事故当時よりは2ケタ、100分の1になっておりますし、一方で不安定だったタンクに溜めてるような汚染水もですね、処理などを続けることによりまして、100分の1になってきております。

そういった意味では、まだまだやらなければいけないことは当然ございます。デブリの取り出しにまでまだ、3、40年かかるわけなんで、あるんですけども、たぶん今日の規制委員会でまさにその議論をしているかと思っておりますけれども、少なくとも敷地外の人たちに対して何かその中の悪さで迷惑をかけるようなことはなくなっているんじゃないのか、当然今後も地震とかいろいろな作業ミスとかあるかもしれませんが、それでもそういう状況で、だんだん落ち着いてきている状況にあるといったものが福島の場合かというふうに考えております。

一方でそのような中で福島のことを念頭に規制庁規制委員会としては、こちらにも関係しますけれども、再稼働などでいろいろ議論されている新規制基準の業務をやっております。我々としては当然福島第一のような事故を二度と起こしてはならないということで新しい基準を厳しく作りましたし、当然その基準はですね、もし不備があれば即座に見直す、そういった取り組みをしております。その上でその基準に合っているかどうか、審査をしっかりと行って一方で審査後になりますと検査でそこをしっかりと確認していくといったことをやっておりますけれども、この前IAEAから規制の状態、チェックを受けまして、その体制整備のようなものは進んでいる。けれどもやはりそれぞれの審査とかを行っているような、審査官の力量の管理とかですね、そういったものはもう少し努力しなければいけないよね、というようにやはり評価をいただきましたので、これはご指摘ございましたけれども、やはりそういった人員確保といったものは、これはまだまだ我々は増やしていかないといけないというふうに考えておりますので、そういったところについては、今後も引き続きしっかりとしていきたいというふうに考えております。

一方でですね、事故を起こさないといったことについては、そういったことでやっておりますけれども、福島のことに関してはやはり規制委員会としては最重要課題ということで、昨年秋、10月ですけど、これは異例のことなんですけれども田中委員長が率先して地域の、地元の市町村長と一人一人お会いして福島の状況、今私が説明したことと同じような説明と共にやはりこれからしっかりと、線量が下がったようなところ、安全が確認されたところからしっかりと帰還するための何か、準備を進めていたら我々としてもしっかりとサポートしていきたいということで、意見交換をして回りました。

そういった中では、福島のようなことを起こさないというのは当然なんですけれども、もし福島が永久的に帰れないようなところになるくらいならそれは原子力なんか止めた方がいいと、そういったような心持ちで、そういった帰還についても力を入れて我々としてはやっているつもりでありますので、そういったところは、ま

あ、たぶんひとつひとつの規制委員会の活動については平田のほうから毎回ご説明してはいますが、しっかりとそういったところは引き続きウォッチしていただいて、監視していただいて意見がありましたらいろいろとまたお寄せいただきたいと思いますというふうに考えております。

いずれにしても、この地域の会、また今後10年、20年と続いていっていただいて、こういった活動が続くことを私も、職を離れてというわけにいかないかちょっと微妙ですけども、そういったところは一人の応援者として見つつ、この会には参加させていただきました。どうもありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。金城様にはちょっと立ったままで長時間お話いただきまして、次からは座ったままで結構ですので。それでは引き続きまして資源エネルギー庁渡邊原子力政策企画調整官様お願いいたします。

◎渡邊原子力政策企画調整官（資源エネルギー庁）

皆さん、こんにちは。資源エネルギー庁の原子力政策企画調整官をやっております、渡邊宏和と申します。本日はこういった伝統ある会に出席させていただき、大変嬉しく思っております。と、申しますのは当室で日英原子力対話というものを行っております、英国、それからフランス等の対話というのをやっているんですね。彼らから、我々の国では、関係者ですね、住民の皆様、反対派、賛成派、それから事業者の皆様、国、そういった皆様が集まった会があると。なんで日本ではそういった会がないんだという話をよくされます。我々としてはこれはもう継続的に一番は、その柏崎の会があるんです、ということは何度も私から紹介しているところです。従って今回初めて私はこの会に参加させていただきますが、こういった、その会で皆様の声を聞いて、現実的に政策にどう落とし込んでいくかというのを今後とも我々として考えていきたいと思っております。

今日は皆様からいただいたご意見は、エネ庁内でも共有してしっかりと検討していきたいと思っておりますが、今日はいくつかいただいた質問に対してご回答をしたいと思います。

まず、竹内委員からいただいた「エネ基」の中で国民双方向的なコミュニケーションが重要だと考えていると国民的な議論の参考にぜひしてほしいと、これ真つ当なご意見でございまして、エネルギー基本計画の中で確かに双方向的なコミュニケーションの重要性で述べられています。これについては立地地域のみならず、電力消費地の皆様にも原子力の重要性であったり、必要性であったりというのを粘り強く丁寧に今後説明したいと思っております。これについては具体的には、全47都道府県でシンポジウム、それから説明会を開催するなどこれまで以上にしっかりとエネルギーミックスの中で原子力がどのような位置づけをされているのか、それに加えて原子力の重要性、必要性というのをご理解いただくために取り組んでまいりたいと思っております。

それから、高橋委員、それから須田両委員からいただいた、高レベル廃棄物の処理についてのご質問です。原子力については、可能な限り依存度を低減させていくというのが政府の方針となっておりますし、これについては安全性の確保を大前提

としてエネルギー需給構造の安定化に資する重要なベースロード電源として原子力を利用していくということにしています。原子力規制委員会で世界最高基準の新規制基準、適合されると認められた原発についてはその判断を尊重して再稼働を進めていくというのが政府の方針となっていますので、今後ともエネ庁としては、この方針に従って再稼働を進めていくということになると思います。その上で、高レベル放射性廃棄物の最終処分については、すでに廃棄物が存在する以上、将来世代に先送りせずに、現世代の責任として解決すべき重要な課題であるということは重々承知しております。そのため、昨年5月に処分地の選定に向けて、国が科学的有望地を示すということを国が前面に立って取り組む方針を新たに決定したところがあります。この科学的有望地、今審議会で議論中ですが、処分場所として科学的な適性が高いと考えられる地域を一定の面適否のがれをもってマッピングというかたちで国民の皆様にご提示したいと思っております。こうしたことが広く理解されて国民や地域の皆様冷静にこの問題を受け止めていただけるような環境を整えた上で、平成28年度中にはそのマッピングを皆様にご提示したいということを目指して今議論中でございます。

また、最終処分と合わせて使用済み燃料対策についてのご質問もございました。これについても重要な課題であると認識しております。その貯蔵能力の拡大に向けては昨年10月に使用済み燃料対策に関するアクションプランというものを策定いたしました。この本プランに基づいて昨年11月、大臣出席のもと第1回使用済み燃料対策推進会議というものを開催いたしまして、各事業者さんから使用済み燃料対策推進計画というものを報告していただきました。この報告に基づいて各事業者に対しまして着実な対策の実施を促すということも国も積極的にやりたいと思っております。

それから、高橋武委員からいただいたエネルギー基本計画の検証についてのご質問です。エネルギー基本計画はご存じのとおり2014年の4月に閣議決定されました。エネルギー基本計画については3年ごとに見直しということが決まっておりますので遅くとも今年の冬あたりから次回の、次のエネルギー基本計画の見直しの案を検討することになっております。その中で、現基本計画の検証というものも同時にやっていくという方向になっております。

いずれにしてもエネルギー関係、エネルギー、経済産業の発展、国民生活の安定を図るための基礎になる重要なものだというふうに考えておりますので資源エネルギー庁としてもこれらの一連の施策というものにしっかりと取り組んで、さらに最初に申し上げましたけれども、まずは立地地域の皆様、加えて電力消費地の皆様にもエネルギーの重要性、それから原子力の重要性、必要性というものをしっかりとご理解いただいた後に、再稼働というものを進めさせていただきたいと思っております。今後とも引き続き皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県山田防災局長お願いをいたします。

◎山田防災局長（新潟県）

皆さん、ごめん下さい。新潟県防災局長山田でございます。今日は節分だそうで明日から春なんだそうです。節分以前に私まだ皆様に新年のご挨拶を申し上げてごさいませんでした。昨年は大変お世話になりました今年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

地域の会も13年でしょうか、大変長い間、長い期間にわたって真剣な議論に務めていただいております。去年からはまた新たな委員の皆さんを加えられて一層その議論の幅が広がっているんじゃないかと拝察しております。今後ともどうぞまたよろしくお願いたします。

冒頭ですが、千原さんと武本さんから、なぜ泉田は出てこないんだということで昨年同様結局知事がまいりませんで、私、山田がまいりました。大変役者不足で大変申し訳ございません。去年、この会が終わりました後、直ちに知事室へ飛び込みまして、「こう、こう、こうでしたよ」というふうに言いました。それから去年暮れに、この会のご案内をいただいた時も知事のところに入りまして、まずやっぱり定例会でもご説明申し上げたと思いますけど、日程的に大変難しいということもごさいます。これが一番大きなことだったんですけれども、ただ知事自身は現場に足を多く運ぶ、それから地域の皆さんと話をすることは非常に積極的に考えております。そんなこともありまして、去年この会にお邪魔できなかったということも影響あったかもしれませんが、急遽なことでございまして去年5月には刈羽村さんでタウンミーティングを開催させていただきました。その節は大変お世話になり、どうもありがとうございました。

また、柏崎刈羽原子力発電所に足を運ぶということなんですけれども知事は現場を見るということに積極的に取り組んで考えております。ただ、実際にお邪魔してどういう所を見るんだと、どういうポイントで見ていくんだということを含めて、やはりもっと収れんしてから見に行くべきだというお考えを持っておられますので、技術委員会の議論などを踏まえて総合的に考えていかれるものだと思っております。

私自身も実は反省しているところがございまして、最近お邪魔したのは、所長、私たぶん一昨年の秋でしたよね。一昨年の秋に行っているいろんな意見交換して、こういうことをどんどんやりましょうよ、やりましょう、なんて言って、それ以来お邪魔していないと私非常に気がかりになっております。ただ現場にまいりますと、なるほどこういうことで安全性を高める取り組みをしておられるんだなということも目につきますし、逆に知事などが目にしたらですね、こういうところもさらに必要なんじゃないかというような気付きもあろうかと思っております。いずれにしてもそういうことは重要ですので知事に対してはまたお願いしてまいりたいと考えております。じゃあ失礼させていただいて座らせていただきます。

今日、皆様からいろんなご意見をいただきながら、ちょっと私なりに今県で、今っていうかこのところずっとなんですけども、県で取り組んでいることが5つほどあるような気がいたしましたので、それを改めてご説明申し上げながらお話したいと思っております。

まず最初に今、県では技術委員会で福島第一原発事故の検証、総括を行っており

ます。高橋さん、真剣に議論に参加していただきありがとうございます。実は専門家、技術者の集まりですので結構突っ込んだ議論になっておりますし、かといって技術者ですから、無理なこと、つまり永久に解決できないことまで解決しようということではないんです。それこそ最終的には原子炉の蓋を開けて中まで覗かなきゃ解決できないということもあるんでしょうけども、そういうことまでは今現在求められているわけではないと思うんですが、実際しかし、こういうことが解決していかないとこれから先の安全が確認とかができないんじゃないかというような大事なポイントについて引き続き継続して議論をいただいているということでございます。

2番目が、やっぱりその、柏崎市、刈羽村に置かれましては避難計画ですとか、ヨウ素剤の配布ですとか、大変にご尽力いただきました。ありがとうございました。同じように、この30km圏内、屋内退避していただく自治体やあるいは万が一の時に避難していく皆さんを受けて下さる市町村等々にやっぱりこの避難計画を作っていただくようなことになっております。そういうことを今、県としていろんなお手伝いをさせていただいております。これ三宮さんがおっしゃったと思うんですけども、防災の備えに終わりはないというつもりで常に課題を抱えながら取り組んでおります。ただその常に課題が出てくるということなんですけども、これが3番目なんですけども、やっぱり国でなければ解決できないことというのは結構ございます。そういうことを県として、まさにその地域の皆様の声などいただきながらいろいろ掛け合っているところです。

石坂さんのお話で大変私は、まったくその通りだと思ったんですけども、原子力発電所に対して、推進、反対、そういういろんな立場を問わず安全性を高めていくということは、これは全く共通することであります。しかもそれを、これは須田さんだったでしょうか、紙ベースの話じゃなくて、机上の話じゃなくてリアルに考えて何かあった時にはこういうふうになるから、こうなんだよ、ということをしっかり語っていくことが、原子力発電所に対する安全性、あるいは地域の皆さんの安心感を高めて、それが原子力行政への信頼につながっていくんじゃないかということもあり、いろんなところで国と意見交換をしております。やはり、私たち立地地域から見ますと国の考え方というのはやはり国の考え方で、法律や制度やそういうものはできればそれにみんなスパッと動いて動くというようなかたちのものが結構あるわけです。あの、お隣にいらっしゃるのになかなか私も申し上げにくいんですけども、そういうようなことではなく、まさに立地地域の現状、立地地域のなんていうか皮膚感をもっていろんなことを考えて下さいということを、これは新潟県だけではなく、例えば全国知事会ですとか、原発の都道府県の協議会ですとか、を通していろんな意味で意見交換をして突っ込んだ議論をしているところです。突っ込んだ議論をすればするほど深まっていったりなかなか答えがすぐ出るというものでもないんじゃないかという気もしております。

4番目が、これは皆様、あるいは地域の皆さんにとって一番わかりやすいかもしれませぬけれども、放射線の監視、これはその単にモニタリングポストの数を増やすということだけではなく、やはりそのいろんな変化をわかりやすくお伝えすること、あるいはそのモニタリングポストも実はソーラーパネルで電源取っているよう

なところが若干あるんですけれども、そういうところが何かあった時に電源がなくなる、じゃあその常に何があっても電源が通じるようにするにはどうしたらいいか、あるいは大雪が降った時にはどうするか、とかそういう対策を実は地道なことなんですけれども常にやっております。

5番目が、これがもうこれがずっと30年以上やっていることなんですけども、柏崎刈羽原子力発電所の安全確認です。月に1回柏崎市さん、刈羽村さんと一緒に現場へお邪魔していろんな意見交換をしております。

ケーブルのことについては私、非常にガッカリしましたし、非常にあの、またかよ、という気がして、こういうことを繰り返すからやはり地域の皆さんから、単なるその間違いというのを飛び越えて、東京電力さんは大丈夫なのかという声が出てくるんじゃないかということを常に考えながら、そういう意味で地域の会の皆様にも随時そういうふうに情報提供して皆様の声、皆様の耳を持って、県、市、村と一緒に毎月1ペンは現場に入って活動しております。

いずれにいたしましても原発の安全性という意味ではこれはしっかり議論して、透明性を高くお互い真剣に向き合うことが一番遠回りかもしれないけど一番近道ですのでこれからも地域の会の皆様と真剣なコミュニケーションを取らせていただきたいと思っております。今日はどうもありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして会田柏崎市長お願いします。

◎会田市長（柏崎市）

どうも皆さんこんばんは、柏崎市長の会田でございます。大変、地域の会の委員の皆さんにはご苦労様でございますし、またオブザーバーの皆さん、そしてまた傍聴されている皆様方にも大変ご苦労な事と思っておりますけれども、先ほどもお話がございましたが、この地域の会も平成15年の5月にスタートして、まもなく丸13年になろうとしているわけでございます。そしてまた今、委員になられている皆さんは7期目ということでございますが、昨年過半数の委員の方が代わられて、特に初めてという方も半数ほどおられるということではないかと思えます。この新しいメンバーになって初めて寄せていただいたと思えますので、まあひとつ初めての方はよろしく願いしたいというふうに思います。ちょっと座らせてお話をさせていただきます。

先ほどから委員の皆さんの話を伺いながらちょっとメモをしておりましたので、それも見ながらお話をします。まあ何といたっても今一番大事なことは言うまでもなく、この原子力発電所の安全確保ということになるわけでございますけれども、この安全性の確認、あるいは安全性をしっかりと守っていくということは当然のことながら第一義的には事業者の皆さんであり、またそれをしっかりと国がこの確認をする、あるいは監視をすると、国の責任、事業者と国の責任においてやっていただく必要があるというふうに思っているわけでございます。今、原子力規制委員会における新規制基準に対する適合審査が進められているわけでございますけれども、何やら

大詰めを迎えているとか、まあいろんなことも報道等でも言われております。いずれにしてもしっかりした審査をやっていただいて、その結果をこの地元の私どもにもきちんと説明をしていただく必要があるというふうに思っております。

私、今年の新年の挨拶の中でいくつか述べたことがあるんですけども、この原子力発電所については、確かな安全確保を確認ということと、そしてそれに対する市民の理解、それから万一の場合への備え、とこの3つのことを今年に入って申し上げたわけでありまして。まあ基本的にはこの福島における、あのようなシビアアクシデントを二度と起こさないということが、まあ先ほどもお話がございましたけれども当然のこととして、今求められているわけでありまして、それが絶対的な基本になるわけでありまして。従って今回の審査の結果が、そういった意味で安全性がどこまできちんと担保されているのかということが、まず説明をいただくことが必要だというふうに思っております。問題は、そうはいっても100%絶対に安全だなどということは、もうありえないということもはっきりしたわけがございますので、そういう意味で万一の場合に対する備えも必要だということで原子力防災計画、そして広域避難計画等もきちんと準備をしておくという必要があるということになっているわけですが、私どもにしますと、そうなると、いわゆる万一の場合というのはいったいどういう場合であるのか、どういう事故が想定されるのか、あるいはそういった時にはどのような事態が進行し、そして周辺環境、あるいは周辺の住民に対してどのように影響してくるのか、あるいは住民の皆さんの安全が守られるのか、ということが、やはりきちんとそのこともお聞きをしなければならぬというふうに思っているわけがございます。従って繰り返しになりますが、原子力発電所の安全確保は事業者の皆さん、そして国の責任においてしっかりやっていただきたいということでございますけれども、私共の責務としましては、万一の場合への備え、特にこの広域避難計画をきちんと立てていって万一の場合に市民の皆さんが安全に避難できる、というこのことが我々の責任だというふうに思っているところでございます。

ご承知のように柏崎市もすでに一応避難計画は策定をいたしました。しかし、一応今回初版から改訂も含めて、PAZ、UPZ、合わせて住民の、市民の皆さんの避難先、あるいは避難経路、こういったものは、そういう意味では、避難の基本となる骨格は決めたわけがございますけれども、避難先の自治体の協力もあってですが、しかしまだ残された課題がいくつもあるというふうに認識をしているわけがございます。こういった残された課題についてひとつひとつクリアをしていく必要があります。こういう万一の場合の住民の皆さんに対する情報の伝達をどうしていくのか、ということもそうでありまして、緊急時のモニタリングですとか、あるいはスクリーニング、そしてまた避難に伴う交通規制等、避難路の確保等々、まあ他にもございまして、こういった問題がまだまだこの計画に中できちんと整理をされて入れ込むということになっておりませんので、今後ひとつひとつこれを解決をしていながら、計画をさらに内容のあるもの、充実したものに、やっぱりしていく必要があるというふうに思っているところでございます。

そういうことで、ちょっと今日、金城さんも来ておられますけれども、この原子

力規制委員会ではそういった意味で原子力発電所の施設設備の安全性の確保については今、審査をされておられますけれども、この万一の場合に対する、この住民の安全確保については、規制委員会はそこまでは自分たちの仕事ではないと領域はないというふうなことを言われているように受け止めてるわけでございます。そのところは住民が安全に避難することも含めて安全が確保されるということができないのであれば、原子力規制委員会としての仕事は十分ではないのではないかとこのふうにも思っているわけでございまして、そういったことについての規制委員会としての責任、責務を果たしていただきたいというふうに、私などは思っているところでございます。

まあ、いずれにしてもこの避難計画については、先ほどから申し上げておりますようにまだまだいろいろ課題もございまして、考え方としてはどこまでいってもこれで完全ということはおそらくないのだろうというふうにも思いますので、ひとつひとつ常に見直しをしながら、この計画の充実を図って行って、より安全、住民の皆さんに対する安全が少しでも高まるようにしていく、そういう取り組みを私どもとしてはやってまいりたいなというふうに思っております。

そのことでちょっと絡めて申し上げますと、先般、まあ先ほどもちょっとお話が出ておりましたけれども、県の技術委員会において、この万一の場合、事故の場合の放射性物質の拡散シミュレーションが発表されまして、東京電力さんも同じような、同じようなと言いますか、そういった拡散シミュレーションについて作業されたものが発表されておるわけでございまして、私などがそれを拝見しますと、なかなかちょっと細かいところまで十分理解が行き届いているわけではありません。あのままでは住民の皆さんは安全を確保しながら避難ができるというふうにはならないというふうにも思っておりますので、単にこのシミュレーションの結果の発表で終わることではないのしょうね、というかこれを踏まえて、どうしていくのか、避難計画との整合性をどう取っていくのかということが課題として、次の大きな課題の一つとして私はあるというふうには思っております。これはまあ県の技術委員会の作業であります、そういったところとのやり取りもさせていただかなければいけませんし、規制委員会に対してもいろいろ申し上げたいこともあるということだけお話をしておきたいというふうに思っております。

その他、先ほども出ておりますが、この使用済み核燃料、あるいは再処理後の高レベル放射性廃棄物の最終処分の問題等、大変大きな問題も残されているわけでございまして、私共はこの発電所として国のエネルギー政策、電力供給に対しては協力をしてきているこれまでの歴史がございましてけれども、しかしこの発電所はそういった使用済み燃料なり、廃棄物の処理、処分場ではないと、貯蔵場ではないということもはっきり申し上げておく必要があるというふうにも思っております。

そんなことを今、いろいろと皆さんのお話もお聞きをしながらちょっと考えた~~ところ~~~~の~~事柄についてお話をしたところでございまして、ひとつだけ付け加えさせていただきますと、先ほどから申し上げておりますように、まだまだ避難計画も完全なものではございませんが、現時点で現在の状況の中でそれを踏まえた、この万一の場合の防災ガイドブックを、防災ガイドブックの自然災害編というのを既に昨年

市民の皆さんにお配りをしてしておりますが、今度はその原子力災害編の防災ガイドブックを3月中に作成を致しまして、全世帯に配布を致したいというふうに考えておりますので、それはまたそれをしっかりと市民の皆さんからもご活用いただければ、というふうに思っております。重ねて申し上げますがその内容については今後にもさらに充実をし、補足をしてまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

この地域の会もですね、この原子力発電所の透明性を確保するという大変重要な、といひますか意義のある役割を長い間果たしてきていただいているわけでございますので今後ともメンバーの皆さん大きく変わった点もございひますが、これからもその活動について大きな期待が寄せられているということ踏まえて、ひとつよろしくお願ひを申し上げたいというふうに思ひます。私の方からは以上であります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして品田刈羽村長さんお願ひをいたしひます。

◎品田村長（刈羽村）

はい、こんばんは。いつの間にかこんばんは、の時間になってしまいました。街に明かりが灯って今日も電気が十分に足りてて良かったなと思ひております。今日お話をいくつかお伺ひして、私ちょっと感動したことがありまして、感動した理由について後ほど述べたいと思ひます。それでは座ってお話をさせていただきます。

刈羽村役場は2月1日から新庁舎に移って、新しいとってもとってもいい環境で仕事が始まりました。引っ越し作業は大変だったんですけども、私もあまり整理は得意な方ではなくて、これを機に一生懸命整理をしました。そうしたらですね、中から出てきたのが、プルサーマルの住民投票というのを平成13年にやった、結構分厚い資料だったんですが、これは原子力に携わるこの村として、これは記録として残しておくべきだということで新しい庁舎に持って行ったんですけどね。ものすごい騒動に巻き込まれた、世界中から注目された住民投票だったんですが、2月の1日に送電を開始した高浜3号機はプルサーマルで運転をされていると、あっさりいっちゃったんで、あの時の大騒動はいったい何だったんだろうと、力の抜けた笑いしか出てこないような、感じがいたしました。それと当時の大騒動の中で、燃料の、MOX燃料の健全性を直接調べに行くということで、私と、別々の行程でしたが私もベルギー、フランスに行きました。そして当時の西川市長もベルギー、フランスへ視察に行ったんですね。その折に、フランスで地域情報委員会というその存在に気が付いて、それで帰ってきて、こういうのはいいね、ということでですね、発足、こういう委員会を発足させようじゃないか、ということで立ち上がったのがこの地域の会なんです。それから本当に、すごく、皆さんご自身の努力で成長してくれて、本当に感慨深いし、ありがたいなあと思ひております。フランスのローカルコミュニティーっていうんですかね、これは原子力ばかりじゃなくて化学工場だとか、何かのプラントができると国会の、フランス国会の議長の権限でその地域にそういうものを制定させるという、こういう仕組みなんですけど、まだそういう日本の仕組みの中でフランス版ローカルコミュニティーというところまではまだ

いってないと思いますが、こういう会を通じて政策当局も来られているわけですから、新しい動きにつながっていくというためにも、皆さんからは今後より一層頑張っていたきたいなというふうに思っているところでございます。

高橋優一さんから、「幸せというのはあらゆる恐怖から逃れられることを言うんだ」というお話がありました。私の話ですよ、たぶんね。違います。私の話ですよ。もう去年の秋に発言したのを未だに覚えていてくださるといのは大変私は嬉しいと思いました。その時の話、私の持ちネタなんですけども、病気、災害、暴力、貧困、私たちが忌み嫌うべき恐怖というのはこの4つしかないはずですよ。他にあったらおしえて、後で、この席でおしえていただきたいんですが。その中のまあ、原子力による福島事故、これは災害といってもいいと思いますが、それから逃れたいですよ。でも貧困にはなりたくない。その貧困というのも非常に怖いんですよ。あの、それと暴力、暴力も怖いんですよ、何が起きているかといったら今 EU に戦争難民といっていると思いますが大量に押し寄せていますよね、これが世界の現実ですよ。私たちは今、日本にいますから安心してこうやって暮らしていただけるわけですけども、いつ何時あんなならないとも限らないということは頭のどこかに置いておくべきだとは私は思うんですね。安保法制の議論もありましたが、安保法制のお話もありました。今日はそういうことをお話する場ではないかもしれませんが、生きていくうえでの安全保障というテーマを考えるとですね、これはやっぱり、平和も大事です、食糧、エネルギー、これは欠かせないんですね。それをどういう環境の中で自分たちの技術と、それと、意思を持って充足させていくかということをお私はずごく大事なんだというふうに思いました。そういう意味でですね、今言った、病気、災害、暴力、貧困、これ、経済問題です。これらの恐怖から逃れることが大事だという視点で、竹内委員がですね、命と経済という話をしてくれました。私はこの席で実は初めて聞いたような気がします。もしそういう話がテーマとして、原発がいいとか、ダメだとかいう考えはあったにせよ、命と経済、そういったことを基軸にこの会で話し合われるとすれば、私は今までになかった、それは議論だろうというふうに思います。そういう話を初めて聞いて私はちょっと嬉しく思ったのでございます。まあ、あの原子力がいいとか、悪いとかっていう考え方は様々あってもいいと思うんですが、その「命と経済」というね、そういう切り口から考えると話がきつと合致します。前でここでディベートをやってくれなんていう話では決してありませんけれども、トータルで私たちが幸せに暮らすためには、どういう取り組み方があるのか、といったようなことが議論になると素晴らしいなというふうに私は思いました。

それから、福島事故以降、いろんなことが、まあ悲劇があったわけですけどもいろんなことが対策として練られてきました。それから福島があれだけの事故を起こしてわかったことがあると思いますね。これはあの石川迪夫さんという学者さんですけども彼が書いている「炉心溶融、水素爆発はどう起こったか」というその著書の中で、一部計算とか想像も交えるわけですが、これは詳しく説明されています。私みたいな素人が読んでもちゃんと腑に落ちる中身になっていてすごいなと思ったんですが若干高いんですね、3240円もするという本なんですけど、これは一読の

価値が私はあると思います。その中で一部を小出しに切り出して、コラムなんかに書いてあるんですけども、まあ何ていいますかね「線量の上昇、それと一気に100倍、20mSv/年相当から一気に1500mSv/年相当に発電所の正門で変動があったんですよ。そのバックグラウンドを考えてみれば、バックグラウンドを考えてみれば、ウェットウェルベントは非常に有効だということが、これは事故で証明されたんです。福島事故の経験から世の中が何を学んだかということを見渡してみますと、そのひとつに去年NRCがアメリカの原子力規制委員会ですね、ここがフィルタベントを設置する必要がないという結論に達しました。これはフィルタベントにそんなにお金をかけるよりも、もっとなんていいますかね、もっと少額でもっと有効な手立てがある。そっちを先にやれという判断をしたんですよ、NRCは。これはですね、日本はフィルタベントをムキになってやっていますが、合理的な安全対策ということが言えると思います。これは福島事故が証明したんです。そういったことを受けてそういうNRCの判断が下されるということはですね、まさに福島事故を教訓として安全レベルをもっと上げていくということに私はつながると思うんですよ。そんないろいろな取り組みがある中で、今日聞いて本当に嬉しかったのは「命と経済」そういう切り口からですね、もう一つ皆さんから踏み込んだ議論をいただければ大変ありがたいと思います。もちろん原子力発電所に限らず、その危険から遠ざかる、危険を封じ込める、リスクをできるだけ低くしていく、こういう努力は日々怠らずにやっていかなければいけないと思います。刈羽村もですね、避難の方策として結構わりとユニークなことを考えてもう実施しています。例えば、避難車両のステッカーとかですね、あと、全員避難になった時に「うちは全部避難しました」ということをちゃんと玄関先に示せるように、村で便利カレンダーというのを全戸に配布しているんですが、その裏面に「避難完了しました」という一文を入れたりですね、他の良い事例を参考にしながら、私たちも取り組んでおりますが、そういったことも皆さんに紹介しつつ、安全の確保には限りがない、永遠に進化していくんだ、とそういう思いで今いることをお伝えして終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に、東京電力横村所長お願いをいたします。

◎横村所長（東京電力）

はい。発電所長の横村でございます。まず、今日は当社の新潟本社代表の木村が参っておりますので、まず木村から挨拶をさせていただいて、私の話をさせていただきたいと思います。

◎木村常務執行役新潟本社代表（東京電力・新潟本社）

皆様こんばんは。ただ今ご紹介を授かりました、東京電力の新潟本社代表をさせていただきます、木村と申します。

今日は地域の会に参加をさせていただいて、心より御礼を申し上げます。そして、この3月11日を持ちまして丸5年が発生から経ちますが、今尚、福島県民の皆様9万人余りの方が避難生活を余儀なくされていることにつきまして、心よりお詫び

を申し上げたいと思います。申し訳ございません。私共は昨年4月1日に、新潟本社として、新潟市内に立ち上げをさせていただいております。これは今ご紹介をいただきました、柏崎刈羽原子力発電所の横村とそれから信濃川電力所の古谷と私、3事業所が一体となって、新潟県の皆様全域に広報広聴活動を尽力させていただく主旨で設立したものでございます。取りも直さず、福島第一原子力発電所の事故で我々が深く深く教訓として得ましたのは、どんなに万全な安全対策を施してもそれを凌駕する自然災害が来ると、あるいはテロ行為などが来ると、いうその有事の時にどのように対策をしていくのかということが最も肝要であるということでございます。後ほど横村の方からご説明があるかと思いますが、ハード、ソフト面での安全対策をさせていただいているわけでございますけれども、今日皆様のお話を伺っていても、やはり最大の関心が集まることというのはやっぱり、安全に被ばくなく避難ができるのか、ということに尽きてるのかなというふうに思います。この点に関しましては、皆様オブザーバーの方からもご意見がございましたけれども、自治体のほうで今避難計画を制定していただいております。事業者としてはですね、これにご協力をできるところは多々あるというふうに考えております。先ほど市長からもございましたけれども、有事の際のモニタリングでありますとかスクリーニング、これは高線量下の作業ということにもなる可能性がございますけれども、そのような具体的なお話を具体的に何台のバスをどのような運転手をもって、私共の社員をもって駆けつけることができるかというようなお話をどんどん進めさせていただきたいというふうに思っているわけでございます。県が主催する防災訓練におきましても、私共はオフサイトセンターのほうに詰めさせていただきまして、ここから柏崎刈羽原子力発電所の状況を正確に、そして迅速にお伝えをし、今まで福島の原子力発電所の事故においては、確証のある事象でないと公表できなかったという事実がございましたが、これはある程度の推量をもって、何時間後にどのような状況になるということを皆様の安全な避難に寄与できるよう発信していくということを今務めているところでございます。事業者としてできることを最大限させていただきたいという覚悟でこの新潟本社はございますので、この地域の会を通して皆様から賜ったご意見を最大限に施策に反映させていただいて、進んで参りたいと思います。今後ともご指導の程どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎横村所長（東京電力）

続きまして、発電所長の横村のほうからお話をさせていただきます。あの、私のほうからも福島の事故から5年。まずはお詫びを申し上げたいというふうに思います。発電所では今、ケーブル問題等々、我々の技術力の足元を揺さぶると言いますか、こういった問題が発生いたしまして、これに全力をあげて対処しているところでございます。まあ、私も柏崎では3、4、5、6、7号を中心に建設に長らく携わって参りました。この建設をやって参った人間としても本当に申し訳ないというふうに思っております。当社のこういった設計レビューはどちらかというと安全上重要なものをしっかりと機能させる、こういったところに偏重していたというふうに今、大反省をしているところであります。一見、安全に関係ないものでもこうい

った火災という共通要因を通じて安全なものに影響する時があると、こういったことをしっかりと教育し、そういったものをしっかりと見つけ出して、誤りを見つけて出せるように設計プロセスを改善するということが必要だというのが今回の根本原因の結果わかってまいりましたので、これにしっかりと取り組んで是正してまいり、そして再発防止をしっかりと立てて参りたいというふうに思っているところでございます。

そしてまた、現場のほうでは今も安全対策の工事に全力をあげて取り組んでいるところでございます。そういった中でもやはり我々この柏崎刈羽原子力発電所に居るものとして、事故を防ぐ、そして事故になっても極力このベントを回避すると、こういったところまで規制基準とは別にしっかりと我々やっていかなくちゃいけないという思いでこの安全対策を進めているところでございます。その一つといたしまして、この会でもご案内させていただきましたが、代替循環冷却システムという、これは世界で初めてのシステム構成で、電源車と代替熱交換器車があれば格納容器を冷却できるという、こういったシステムも当社独自で編み出しました。また、今建設準備中ですが、特定重大事故対処施設、これは主にテロ対策用に造る施設ですが、ここにも規制基準には要求ございませんがこの中にも実は格納容器を冷却する仕組みも当社独自で付け加えております。

そういったものとフィルタベントシステムをしっかりと作動させる。しっかりと作動させるべき時には作動させる、こういったものを使って、とにかく地元の皆様方にご迷惑をお掛けしない。安心して日本国のエネルギーに貢献できるようになりたい、そういった思いで今、全力をあげてやっているところでございます。そしてまた、こういったハードウェアのみならず、やはりどんなことをやってもいつの日か想定を超えるものが来るというのが福島第一の大きな教訓でございます。そして、そのためにもたまゆまぬ努力を怠らない、というこのことが極めて重要だというふうに深く心に刻みながら、所員と日々厳しい想定のもとの訓練を繰り返し、また改善を積み重ねているところでございます。協力企業の皆様、今日も5千人に近い皆様方が当発電所で我々の安全対策のために、この悪天候の中、頑張ってくださいっております。所員はもちろんのこと、協力企業の皆様のお力添えをいただきながら、そしてまた、我々の取り組みについてはしっかりと迅速にわかりやすく、これを発信していくことを心掛けながら、これからも全力で発電所運営にあたって参りたいというふうに思っております。引き続きのご指導、ご鞭撻をいただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでですね、残り時間わずかでございますが、通常の定例会ではご出席をお願いできない方も今日はお出でいただいておりますので、一人、二人になると思うんですが、皆さん、委員の皆さんの中からぜひこの方にこんなことをお聞きしておきたいというのがございましたら、短時間でお願いをしたいと思いますが。それじゃ、高橋新一さん。

◎高橋（新）委員

会田市長のご発言の中にもありましたけれども、規制庁が規制基準をクリアした

ら、合格の判断が出たら、そのような原発は早めに再稼働するべきだというふうな意見がよく新聞なんか、テレビなんか、マスコミによくそういう声を聞きますけれども、規制庁の規制基準がクリアしてればそれでいいんだと、後の避難とかは自分たちの領域ではないよ、と、それは専門外だからそれはそれでいいと思うんですが、やはり、避難、防災といったものは国がやはり前面に立ってやるべきだと思うんですよね。それは、「自治体でやりなさい」、みたいなことで国があんまり関わろうとていしてませんが、本当にできるものなのか、できないものなのか、国がまず率先して計画を立ててみるべきだと思うんです。今の道路網、道路規格で「あんたたちうまく逃げるように計画を立てなさい」とかって、そんなことを言われてもね、この間の寒波の時、三条とかあのへん中之島ですか、30時間も車が動けなかったというのもついこの間あったわけで、「これ自治体がつくりなさい」なんて本当に無責任極まりないと思うんですが、エネ庁になるのか、規制庁になるのか、どこかわかりませんが、国の皆さんは原発を進めていこうとするなら、国が前面に出て避難計画を作るべきだと思うんですよ、それでベントと、避難との整合性が取れない場合は再稼働はありえないよ、というふうな約束事もあるわけなんですけど、やはり自治体任せにしないで、まず国が率先してできるものなのか、できないものなのか、やってみてほしいと思うんですがいかがでしょうか。

◎桑原議長

それはどなたへの。

◎渡邊原子力政策企画調整官（資源エネルギー庁）

避難計画の策定は、自治体に策定していただくということになってるんですけども。国の担当課は、内閣府の原子力防災が担当しています。他省のところなんで私も知っている限りのことを申しあげますと、原子力防災の職員が地方自治体に直接出向いてですね、実際どういった経路で避難をする、それから輸送手段をどうする、そういった細かい点について一緒になって作っていると認識しています。

エネ庁の中にも、原子力防災、内閣府の原子力防災チームに併任がかかっているものもおりまして、これについても地方自治体の皆様と意見交換をずっとして実効性ある避難計画を作っているという取り組みをしていると認識しています。

◎桑原議長

高橋さん。

◎高橋（優）委員

規制庁規制委員会にお訊ねしたいんですが。かつて原子力安全保安院だと名称であった頃、柏崎に来て、安全対策等、原発は安全だ、安全だと、こう言われたんですが、その時に市民は原子力安全保安院が安全だ、安全だと言えば言うほど市民は不安になるという声も聞かれました。この度、安倍首相も世界最高水準の規制基準を作ったと言って胸を張って豪語していますが、でも田中委員長は常々「これは、安全を担保するものではない。事故はまた起きる可能性もある」非常に矛盾した発言、矛盾した現場になっているとは思いませんか。

◎金城広報室長（原子力規制委員会原子力規制庁）

私のほうから答えさせていただきますけど。私も先ほど申したように原子力安全

保安院でも仕事してましたし、今こうやって規制庁でも仕事してるんですけど、やはりいろいろと、その当時の説明と今の説明、いろいろと違いがあるのは認識しております。ただ、先ほど私、所感で申したように福島事故を踏まえてどういった規制の在り方がいいのかということで議論した結果として今の組織が生まれておりまして、その原子力規制委員会の委員長として田中のほう申しているように、ノーリスクというものに立ちやいけない、おっしゃるように事故は起こるかも知れない、けどそういった中で我々として規制基準をしっかりと設けて福島事故を二度と起こさないように、基準を作り、合致していることを確認し、現場でも検査をするといったようなことで、業務をしております。そういった意味では、今、規制委員会規制委員長の見解を答えるということをございましたら、委員長の言葉のとおり、我々としてはノーリスクの立場に立たないということで説明は一貫しているかというふうに考えております。

◎桑原議長

ありがとうございました。それではですね、他に。内藤さんどうぞ。

◎内藤委員

資源エネルギー庁の方に聞きます。先ほどの説明の中で、世界最高水準という話があったんですけど、ヨーロッパの原発にあるコアキャッチャーが日本の原発では決めつけられていないし、敷地境界線における年間1ミリシーベルトという数値もないんで、なんでこれが世界最高水準なんですかという質問です。

それから東京電力の方に聞きたいんですけど、横村さんに。以前、地域の会では、原発一基について ECCS は2台ないし、3台あるから何があっても絶対安全みたいな説明をされたんですけど、今のベントシステムとか強制循環なんとかっていうのがあるから大丈夫みたいな説明になってるんですけど、そういう事態になった時本当に保証してくれるんでしょうかね。以上です。

◎桑原議長

それではですね、第一番目の質問はどなたにお聞きすれば。

◎渡邊原子力政策企画調整官（資源エネルギー庁）

具体的な審査基準、これは規制庁になるんです。資源エネルギー庁じゃなくて規制庁でよろしいでしょうか。

◎金城広報室長（原子力規制委員会原子力規制庁）

世界最高水準のといったところで、これは結構うちの委員長も毎週記者会見をしていて問われているんですけども、必ずしも世界で規制要求されているものすべてが揃っているという意味で言ってるのではなくて、やはり福島事故を踏まえて、そういったものを二度と起こさないといった観点から、ひとつひとつ我々規制基準として必要なものを定めてやっているということをございまして、なんていうんですかね、100点満点とかそういうこと言っているんじゃないくて、世界最高水準レベルの、ということで、これは別に我々だけでそう評価しているわけではなくて、当然 IAEA とかに行つてそういう説明をして、向こうの方々にもやはりそういう評価をいただいておりますし、今回の IAEA が今度日本に来て、我々のほうの規制システムを審査して参りましたけども、やはり我々の方のそういった説明については、あ

る程度、理解を得られているといった状況でございます。

◎横村所長（東京電力）

続きまして、内藤さんから話のあった、本当に大丈夫かって話ですが、多重性の中に、この原子炉の安全を預けていたというのは福島第一原子力発電所の非常に大きな反省になっております。津波という共通要因ですね、非常用ディーゼル発電機の冷却系や発電機そのものがやられて、結局、配電盤もやられて水を入れられなくなったと、いうこれが一番大きな問題であります。技術的な問題であります。従って我々、今やっておりますことは多重性に加えて多様性というものをしっかりと確保するという取り組みをしております。例えば、建物の下に電源が置いてあるんだったら、建物の外の上のほうに置いておくとか、あるいは、今までは格納容器は水を入れるといった冷却方式を取ろうと言っていたものを、例えば先ほどの、先ほどの、といいますか、フィルタベントみたいに圧力を抜くかたちでも冷却がしっかりできるようにする。大きなディーゼル発電機がなかったら冷却できないんだったら、小さなものでもできるようにする。そういった多様性を確保することによりまして、何か大震災が起こった時の第3層、あるいは第4層をですね、しっかりと頑健なものにして事故の確率といいますか、炉心損傷、それからそれを放出するという確率を極力低くしようというのが今の設計方針でございます。現時点で福島第一を振り返りますと、今柏崎はいろんなことをやっておりますのでいろんな訓練もできますけども、本当に大変だったし、本当に大変なご迷惑をお掛けしたという思いでいっぱいあります。そうならないように今現在最大限やれることをきっちりやって参りたいと思います。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それではですね、定刻近くなったということで、じゃあ最後ということで高桑さん。

◎高桑委員

質問の答えの中をお聞きしながら思ったんですが、エネ庁の方にお聞きします。先ほどエネ庁の方は、世界最高基準が認められればということで、これは規制基準のことだと思いますが、それが認められれば政府が再稼働を進めると、その後押しをするというおっしゃり方をしました。その中に、地域のその防災計画を含めた住民が納得できる、安全を納得できるものが欠けていてもそういうふうに進めるという意味なのでしょうか。そこをちょっと、エネ庁としてお聞きしたい。

◎渡邊原子力政策企画調整官（資源エネルギー庁）

多少舌足らずだったと思うんですけど、最初に申し上げたとおり国民の理解ですね、地元の皆様、それから地元以外の皆様、周辺地域も含めた皆様の原子力の重要性、それから必要性、こういったものに対して、しっかりと理解していただく、ご理解いただく、という活動をしたうえで再稼働を進めるということです。

◎高桑委員

関連ですけれども、ただ今、国では川内と高浜と再稼働を進めておりますがそこでは必ずしも住民の安全が十分担保されているとは思えない、避難計画に不備があったりすると思うんですが、今の状態は再稼働が進められている状態は、今ほどあ

なたがおっしゃったように十分国民のそういうものが担保されて、それで再稼働されているんだというふうにお考えですか。

◎渡邊原子力政策企画調整官（資源エネルギー庁）

高浜原発の再稼働については、基本的に立地自治体の皆様のご理解を得るべく説明会もやり、シンポジウムもやり、ということを行っています。それに加えて再稼働の際には、立地自治体の首長さんからご了解を得ているという状況になります。

◎高桑委員

関連ですが。立地自治体の首長さんが了解すれば住民は安全だというふうにお考えだということですか。

◎渡邊原子力政策企画調整官（資源エネルギー庁）

判断するわけにいきませんが、首長さんはそういった判断をされたということです。

◎高桑委員

エネ庁としても、それは住民の安全が担保されたと考えているということに解釈してよろしいのでしょうか。

◎渡邊原子力政策企画調整官（資源エネルギー庁）

すみません、ちょっと繰り返しになるんですけれども、これ閣議決定されていますね、新規制基準に適合すると認められた原発を再稼働するというのが政府の方針なんです。それに従って再稼働しているということです。で、住民の理解と首長さんの了解、それから我々が行っているシンポジウム、説明会などの結果、それについてどういった判断をしているのか、というのはですね、再稼働とは全く関係ないということです。

◎桑原議長

はい、よろしいのでしょうか。それでは定刻になりましたので、第152回の地域の会の定例会を閉じさせていただきますが、今日はですね、情報共有会議ということで普段はお出でいただけないオブザーバーの方からもご出席をお願いをいたしまして滞りなく次第を終了させていただきました。

最後でございますが、地域の会はですね、会則の中に原子力発電所の賛否は決議をしないんだと、ただいろんな考えの方がいろんな立場で意見を発していただいて、いろんな事象があった時にはオブザーバーの皆様には説明をしていただくというようなかたちになっております。通常は第一水曜日の6時半から8時50分まで原子力広報センターで行われますが、傍聴にお出での皆さんもですね、ぜひ時間がございましたら、普段月1回定例会やっておりますのでそちらの方に傍聴していただいて、皆さん、各委員の皆様のご意見等を直接お聞きになってですね、市民村民の皆様にその内容を伝えていただきまして、原子力発電所に今まで以上に関心を持っていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、第152回の定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

◎事務局

それでは事務局のほうから連絡をさせていただきます。

次回の153回の定例会は、3月2日午後6時半からいつものとおり柏崎原子力
広報センターで行いますのでよろしくお願いします。